

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年4月18日
【事業年度】	第41期（自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日）
【会社名】	ダイドードリンコ株式会社
【英訳名】	DyDo DRINCO, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 富也
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2611
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 殿勝 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(6222)2641
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 殿勝 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (百万円)	147,404	148,902	154,828	149,526	149,856
経常利益 (百万円)	6,687	7,725	5,962	4,470	4,262
当期純利益 (百万円)	2,351	4,410	3,712	2,322	2,347
包括利益 (百万円)	2,629	5,218	4,669	3,293	1,513
純資産額 (百万円)	74,788	79,097	82,554	84,734	85,181
総資産額 (百万円)	128,550	140,487	146,479	147,894	163,697
1株当たり純資産額 (円)	4,416.66	4,670.18	4,872.53	4,999.88	5,022.16
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.91	266.22	224.08	140.16	141.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.9	55.1	55.1	56.0	50.8
自己資本利益率 (%)	3.2	5.9	4.7	2.8	2.8
株価収益率 (倍)	21.7	13.3	19.2	35.3	36.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	17,540	16,491	14,764	13,959	14,603
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,274	6,704	16,580	3,734	8,090
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,016	219	469	2,561	12,412
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	19,424	29,051	26,874	42,020	60,898
従業員数 (人)	2,936	2,916	2,770	2,767	2,887
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(365)	(389)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期以前の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月
売上高 (百万円)	131,670	125,654	124,478	118,498	118,172
経常利益 (百万円)	5,649	5,991	4,179	4,566	3,748
当期純利益 (百万円)	2,611	3,788	3,010	2,858	2,364
資本金 (百万円)	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924
発行済株式総数 (千株)	16,568	16,568	16,568	16,568	16,568
純資産額 (百万円)	63,388	66,834	68,914	71,591	72,203
総資産額 (百万円)	112,602	118,539	123,596	125,211	140,576
1株当たり純資産額 (円)	3,826.06	4,034.02	4,159.58	4,321.16	4,358.16
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	157.60	228.66	181.70	172.51	142.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	56.4	55.8	57.2	51.4
自己資本利益率 (%)	4.2	5.8	4.4	4.1	3.3
株価収益率 (倍)	19.5	15.5	23.7	28.7	35.9
配当性向 (%)	31.7	26.2	33.0	34.8	42.0
従業員数 (人)	699	668	675	673	684

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和50年 1月	清涼飲料の製造及び販売を目的として、大阪市都島区において資本金2千万円にてガイドー株式会社を設立。大同薬品工業株式会社（現・100%出資連結子会社、現・本店所在地奈良県葛城市）の清涼飲料販売の事業を引き継ぎ営業開始。
昭和50年11月	「ガイドーブレンドコーヒー」を発売。
昭和53年10月	当社特約オペレーター（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）を組織する「ガイドーベンディング共栄会」を発足。
昭和58年 3月	本社を大阪市南区（現・大阪市中央区）に移転。
昭和59年 6月	商号をガイドードリンコ株式会社に変更。
平成 3年 4月	奈良県北葛城郡新庄町（現・奈良県葛城市）に大同薬品工業株式会社工場を新設し、医薬品等（飲用）の受託生産の本格的取扱いを開始。
平成 4年 7月	大同薬品工業株式会社の減資に伴い、同社を子会社化。
平成 4年11月	「デミタスコーヒー」を発売。
平成 6年 1月	株式の額面金額500円を50円に変更のため、株式会社ティーアンドティー（形式上の存続会社）と合併。
平成10年10月	医薬品を含めた総合飲料事業の本格的推進のため、大同薬品工業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
平成12年 4月	海洋深層水を使用した飲料の取扱いのため、高知県室戸市に株式会社タケナカと合併で清涼飲料等の製造会社、ガイドー・タケナカビバレッジ株式会社（持分法適用関連会社）を設立。
平成12年 5月	海洋深層水を使用した水分補給飲料「MIU（ミウ）」を発売。
平成13年 8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年 9月	本社及び中部自販機管理センターにおいてISO14001の認証を取得。
平成14年 8月	静岡県袋井市に中部カーラ・コマース株式会社と合併で販売会社、株式会社ガイドービバレッジ静岡（50%出資連結子会社）を設立。
平成15年 1月	当社株式、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年 6月	東京都港区に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ東京（イー・ドリンコ東京株式会社に商号変更、平成22年3月に販売会社6社と吸収合併を行い、ガイドービバレッジサービス株式会社に商号変更）を設立。
平成15年 8月	愛媛県西条市に販売会社としてイー・ドリンコ四国株式会社（平成16年11月に商号変更、100%出資連結子会社）を設立。
平成15年10月	販売会社として株式会社宝泉社（イー・ドリンコ株式会社に商号変更、100%出資連結子会社、本店所在地静岡県三島市）の全株式を取得。
平成15年12月	大同薬品工業株式会社工場においてISO9001の認証を取得。
平成16年 7月	埼玉県草加市に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ埼玉（イー・ドリンコイースト株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成17年 2月	大阪市平野区に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ大阪（イー・ドリンコ大阪株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成17年 9月	本社を大阪市北区（現在地）に移転。
平成17年11月	イー・ドリンコ四国株式会社とイー・ドリンコ株式会社が合併、イー・ドリンコ株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）として営業を開始。
平成18年 2月	川崎市川崎区に販売会社としてイー・カナゾン株式会社（イー・ドリンコ神奈川株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成18年12月	株式会社ガイドードリンコサービス栃木（株式会社ガイドードリンコサービス関東に商号変更、現・50%出資連結子会社）の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成19年 3月	大阪市東成区にイー・ドリンコ株式会社と林一ニ株式会社との合併で販売会社、センタンビバレッジ株式会社（51%出資連結子会社）を設立。
平成19年 8月	茨城県ひたちなか市に販売会社としてイー・ドリンコ関東株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
平成19年11月	イー・ドリンコ株式会社が林一ニ株式会社の所有するセンタンビバレッジ株式会社の全株式を取得し、100%出資子会社とする。
平成20年 7月	中国市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、中国上海市に上海大徳多林克商贸有限公司（100%出資連結子会社）を設立。
平成20年 9月	新潟市中央区に販売会社としてイー・ドリンコ新潟株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。
	イー・ドリンコ大阪株式会社がセンタンビバレッジ株式会社を吸収合併。

平成20年12月	中国上海市に上海大徳多林克商貿有限公司の子会社として、上海大徳鼎徳商貿有限公司（平成24年4月に全出資持分を売却）を設立。
平成21年1月	高知県高知市に株式会社タケナカと合併で販売会社、イー・ドリンコ高知株式会社（持分法適用関連会社、ダイドール・タケナカベンディング株式会社に商号変更）を設立。
平成21年5月	株式会社秋田ダイドールの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成21年8月	株式会社群馬ダイドールの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成22年1月	大阪市北区にダイドールビジネスサービス株式会社（100%出資連結子会社）を設立。
平成22年3月	イー・ドリンコ東京株式会社を存続会社とし、イー・ドリンコ株式会社、イー・ドリンコイースト株式会社、イー・ドリンコ大阪株式会社、イー・ドリンコ神奈川株式会社、イー・ドリンコ関東株式会社及びイー・ドリンコ新潟株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ダイドールビバレッジサービス株式会社に商号を変更。
平成24年4月	上海米源飲料有限公司の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成24年6月	株式会社たらみの発行する全株式を取得し、100%出資子会社とする。
平成25年12月	ロシア市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、ロシアモスクワ市にDyDo DRINCO RUS, LLC（100%出資連結子会社）を設立。
平成26年12月	大江生醫股份有限公司の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
平成27年12月	Milk Specialities Distribution Sdn.Bhd.の株式を取得し子会社とし、商号をDyDo Mamee Distribution Sdn.Bhd.に変更。 MDD Beverage Sdn. Bhd.の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社、関連会社7社、非連結持分法非適用子会社1社により構成されており、飲料の製造・販売を主たる業務としております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)飲料販売部門

当社及び販売会社6社が、主に、当社が企画開発しグループ外の飲料製造業者に容器等の資材を支給して製造委託した各種清涼飲料を自販機とコンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。また、大同薬品工業(株)(連結子会社)が製薬会社と業務提携して製造するドリンク剤(医薬部外品)を自販機で販売しております。海外では、中国において販売会社2社、ロシアにおいて販売会社1社が、清涼飲料の販売を、マレーシアにおいて販売会社1社がチルド飲料・清涼飲料の販売を主たる業務としております。

(2)飲料受託製造部門

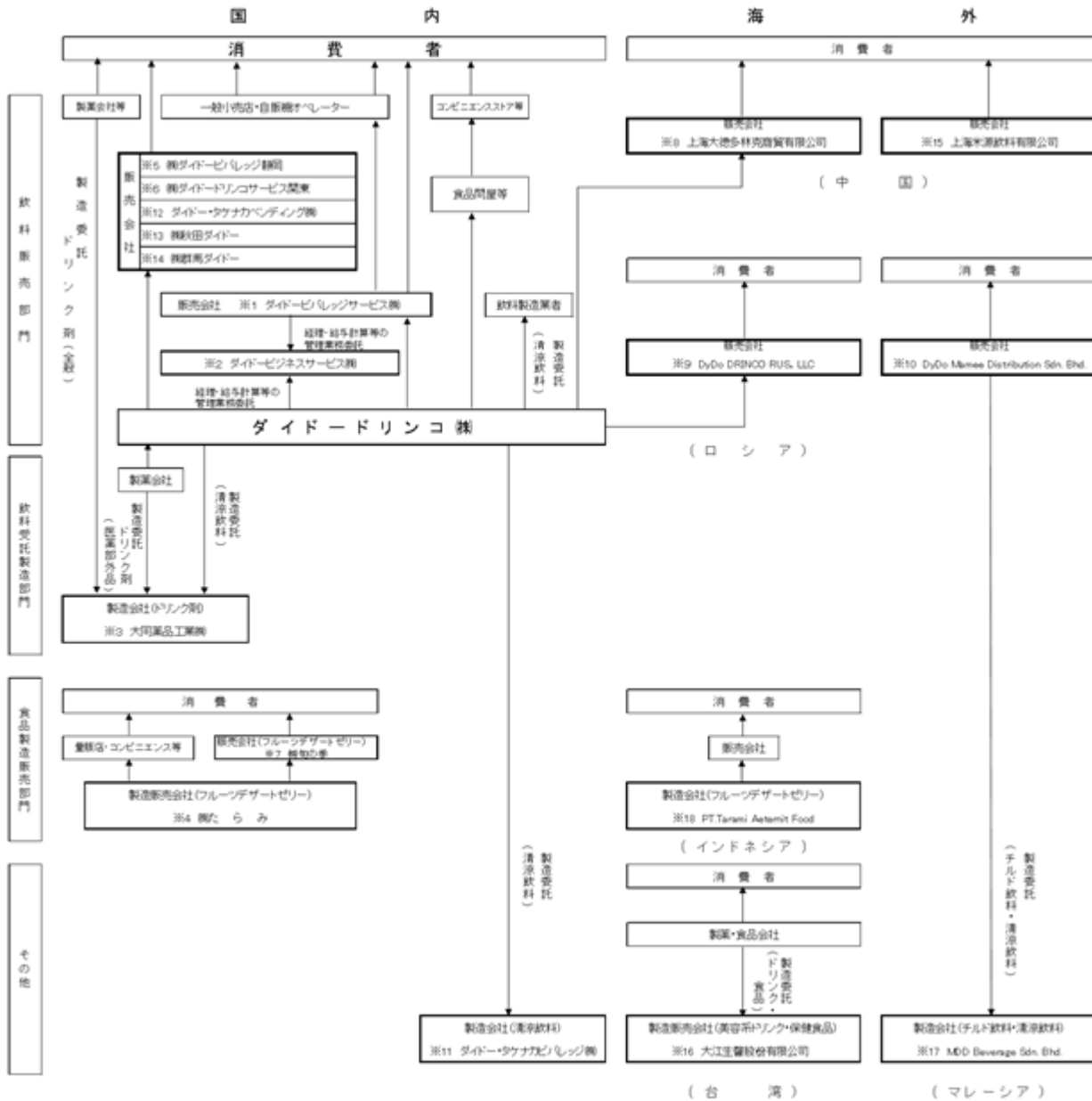
大同薬品工業(株)が、主にグループ外の製薬会社等から受託したドリンク剤(医薬品・医薬部外品・清涼飲料水表示)の製造を行うほか、一部、当社グループで販売する清涼飲料を製造しております。

(3)食品製造販売部門

㈱たらみ(連結子会社)が、主にフルーツデザートゼリーの製造及び販売を行っております。海外では、インドネシアにおいてPT.Tarami Aeternit Food (非連結持分法非適用子会社)が、フルーツデザートゼリーの製造を行っております。

(4)その他

ガイドー・タケナカビレッジ(株)(持分法適用関連会社)が、当社グループで販売する海洋深層水を原料に使用した清涼飲料の製造を行っております。大江生醫股份有限公司(持分法適用関連会社)は、美容系ドリンク・保健食品等の受託製造を主たる業務としております。また、MDD Beverage Sdn. Bhd.(持分法適用関連会社)は、チルド飲料・清涼飲料の受託製造を主たる業務としております。



※1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 連結子会社 ※11, 12, 13, 14, 15, 16, 17 持分法適用関連会社 ※18 非連結持分法非適用子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ガイドーピバレッジサービス㈱	大阪市北区	50 百万円	清涼飲料等の販売業務受託	100	当社の販売業務を委託している。役員の兼任 有
(連結子会社) ガイドービジネスサービス㈱	大阪市北区	50 百万円	営業事務、経理、給与計算等の管理業務受託	100	当社の営業事務、経理、給与計算等の管理業務を行っている。役員の兼任 有
(連結子会社) 大同薬品工業㈱	奈良県葛城市	55 百万円	ドリンク剤(医薬品、医薬部外品、清涼飲料水表示)等の製造販売	100	当社が販売するドリンク剤(医薬部外品)等を製造している。役員の兼任 有
(連結子会社) ㈱たらみ (注)5、8	長崎県長崎市	2,228 百万円	フルーツデザートゼリー等の製造販売	100	役員の兼任 有
(連結子会社) ㈱ガイドーピバレッジ静岡 (注)3	静岡県袋井市	50 百万円	清涼飲料等の販売	50	当社の商品を販売している。役員の兼任 有
(連結子会社) ㈱ガイドードリンコサービス関東 (注)3	栃木県下都賀郡壬生町	46 百万円	清涼飲料等の販売	50	当社の商品を販売している。役員の兼任 有
(連結子会社) ㈱旬の季 (注)2	長崎県諫早市	3 百万円	フルーツデザートゼリー等の販売	100 (100)	役員の兼任 無
(連結子会社) 上海大徳多林克商贸有限公司 (注)5	中国上海市	842 百万円	清涼飲料等の販売	100	役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo DRINCO RUS,LLC	ロシア モスクワ市	3 万円	清涼飲料等の販売	100	当社の商品を販売している。役員の兼任 有
(連結子会社) DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd. (注)6	マレーシア ジョホールバル市	1,000 千 リング ット	チルド飲料・清涼飲料等の販売	51	役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカピバレッジ㈱	高知県室戸市	20 百万円	清涼飲料等の製造販売	45	当社が販売する清涼飲料を製造している。役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカベンディング㈱	高知県高知市	40 百万円	清涼飲料等の販売	35	当社の商品を販売している。役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ㈱秋田ガイドー	秋田県秋田市	15 百万円	清涼飲料等の販売	35	当社の商品を販売している。役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) ㈱群馬ガイドー	群馬県佐波郡玉村町	39 百万円	清涼飲料等の販売	35	当社の商品を販売している。役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) 上海米源飲料有限公司	中国上海市	3,289 万元	清涼飲料等の販売	20	役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) 大江生醫股份有限公司 (注)2、4	台湾台北市	652 百万 新台幣 ドル	美容系ドリンク、保健食品、スキンケア商品等の研究開発・製造・販売	14 (4)	役員の兼任 有
(持分法適用関連会社) MDD Beverage Sdn. Bhd. (注)7	マレーシア ジョホールバル市	7,731 千 リング ット	チルド飲料・清涼飲料等の製造販売	49	役員の兼任 有

(注)1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

4. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。

5. 特定子会社に該当しております。

6. Milk Specialities Distribution Sdn. Bhd.の株式を取得し子会社とし、商号をDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.としております。

7. MDD Beverage Sdn. Bhd.の出資持分を取得し、持分法適用会社としております。

8. 株式会社たらみについては、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における食品製造販売部門セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年1月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料販売部門	2,511 (62)
飲料受託製造部門	183 (16)
食品製造販売部門	193 (311)
合計	2,887 (389)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年1月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
684	43.4	18.8	6,482,219

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料販売部門	684 (2)
合計	684 (2)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ガイドー労働組合と称し、昭和47年12月9日に結成された大同薬品労働組合を引き継ぎ、当社及び一部の連結子会社一体の労働組合となっております。平成28年1月20日現在の組合員数は、1,350名で、上部団体はありません。

尚、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いております。雇用環境・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっておりますが、中国をはじめとする新興国経済の減速や地政学的リスクの高まりの影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長が見込めない状況の中で、業界各社のシェア確保に向けた販売競争・価格競争が激化しており、販売費の大幅な上昇に加えて円安による輸入原材料コストの上昇などもあり、収益確保に向けた経営環境はさらに厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループでは、経営環境の大きな変化に対応すべく、さらなる企業価値向上をめざして、新たなグループ理念・グループビジョンのもと、中期経営計画「Challenge the Next Stage」の2年目として、将来の持続的成長に向けた取り組みを積極的に展開いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,498億56百万円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益49億88百万円（前連結会計年度比3.6%減）、経常利益42億62百万円（前連結会計年度比4.7%減）、当期純利益23億47百万円（前連結会計年度比1.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

飲料販売部門

当連結会計年度におきましては、飲料市場の活性化を図るべく、業界各社から数多くの新商品が発売され、業界全体の販売数量は前年をやや上回る実績となりました。しかしながら、消費者の節約志向の高まりや流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力の強化、競争力の高いプライベートブランドのさらなる拡大を背景として価格競争が激化しており、店頭における実勢価格は低下傾向で推移するなど、円安による原材料コスト上昇の影響を吸収することが難しい状況となっております。

当社は、このような状況に対処すべく、価格競争に巻き込まれない付加価値の提供とサプライチェーン全般にわたるコストの最適化を図り、成長の原資となる安定的なキャッシュの創出へのチャレンジを続けております。

商品面では、厳選したコーヒー豆を使用し、創業以来こだわり続けてきたブレンド技術を駆使して開発した「ダイドーブレンド」ブランドのおいしさをより多くの皆様にご提供いただくため、小さい缶に贅沢なおいしさがつまった缶コーヒーとして、発売以来、多くのお客様にご愛顧いただいているロングセラー商品「ダイドーブレンドデミタス」シリーズをさらに進化させ、リニューアル発売したほか、最後の一口までしっかりとおいしさが感じられるボトル缶微糖コーヒー「ダイドーブレンド微糖 世界のバリスタ 監修～最後の一口までおいしい～」を発売するなど、ラインアップの強化拡充を図りました。

また、“海洋ミネラル深層水”を商品特徴とした「miu」ブランドの強化を図るほか、四季折々の果実でほっと和む果汁ブランド「和果ごこち」シリーズや炭酸ゼリーとナタデココを“振って楽しむ”炭酸飲料「2つの食感」シリーズを投入するなど、自販機ロケーションごとの特性に応じた商品ラインアップの実現による幅広い顧客層の獲得に注力いたしました。

自販機展開につきましては、「ヒートポンプ自販機」「LED照明自販機」など地球環境に優しい節電効果の高い「エコ自販機」を積極投入し、地域社会やお客様に支持される自販機網の拡充に注力したほか、自販機にかかる調達コストの最適化や新システム導入による自販機オペレーションの最適化に取り組むことにより、収益確保に努めましたが、第1四半期における消費税増税前の駆け込み需要の反動減や円安による輸入原材料の高騰が収益面に影響を与えました。

海外展開につきましては、ロシア・モスクワ市における自販機設置を引き続き推進し、当社の強みである「自販機ビジネスモデル」の横展開を図ることにより、新たなビジネスチャンスの創出にチャレンジしております。

また、平成27年9月には、マレーシアのMamee Double Decker(M)Sdn.Bhd.の飲料事業部門への資本参加に合意し、同年12月に株式取得を完了したほか、平成27年9月には、トルコ共和国のYildiz Holding A.Ş.の飲料事業会社の株式取得に合意し、株式譲渡契約を締結いたしました。

以上の結果、飲料販売部門の売上高は、1,241億92百万円（前連結会計年度比0.3%減）、セグメント利益は、37億45百万円（前連結会計年度比2.4%減）となりました。

ワールドバリスタチャンピオンシップ 2013年チャンピオン ピート・リカータ氏

飲料受託製造部門

飲料受託製造部門である大同薬品工業株式会社は、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様ニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

しかしながら、近年、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、ここ数年の成長をけん引してきた美容系ドリンクも飽和状態となるなど、市場環境は厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、業界No.1受託メーカーとしての飛躍をめざすべく、安全・安心な生産体制の維持強化、効率化の推進によるコスト削減の徹底を図るほか、受注拡大に向けて、大手医薬品等有力メーカーへの積極的な提案営業を推進いたしました。前年同期間は消費税増税前の駆け込み需要があったことやドリンク剤市場の縮小の影響から、受注が減少いたしました。

以上の結果、飲料受託製造部門の売上高は、85億48百万円（前連結会計年度比11.0%減）、セグメント利益は、9億79百万円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

食品製造販売部門

食品製造販売部門である株式会社たらみは、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度とブランド力で事業基盤を確立し、成長を続けておりますが、今後はさらに、お客様に対する基本姿勢をより徹底し、円安局面でも継続的に利益を生み出すビジネスモデルへ変革していくことを志向しております。

お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む商品を幅広く創り続けるべく、商品コンセプトを「フルーツデザートゼリー」のたらみへ変更し、新しい分野の商品として、フルーツの新しいおいしさが楽しめるWフルーツデザート「WITH HAPPINESS」や“スプーンで食べる”果汁感たっぷりのカットフルーツジュレ「果の恵」を発売したほか、営業推進体制の強化に取り組み、コンビニエンスストア市場に加えて、量販市場へのさらなる浸透を図りました。

海外展開につきましては、インドネシア共和国におけるナタデココの大手メーカーであるKeong社をパートナーとした合弁会社「PT.Tarami Aeternit Food」を設立し、海外マーケットへより積極的にチャレンジする基盤整備をすすめました。

以上の結果、食品製造販売部門の売上高は、171億15百万円（前連結会計年度比11.7%増）、セグメント利益は、2億59百万円（前連結会計年度比30.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ188億78百万円増加し、608億98百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が38億41百万円（前年同期比6億29百万円減）となったことや、仕入債務の増加などにより、営業活動により得られた資金は146億3百万円（前年同期は139億59百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形及び無形固定資産の取得による支出などにより、投資活動により支出した資金は80億90百万円（前年同期は37億34百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

社債の発行などにより、財務活動により得られた資金は124億12百万円（前年同期は25億61百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)	前年同期比(%)
飲料受託製造部門(百万円)	8,927	88.8
食品製造販売部門(百万円)	17,143	111.8
合計(百万円)	26,071	102.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)	前年同期比(%)
飲料販売部門(百万円)	49,681	99.3
飲料受託製造部門(百万円)	219	139.8
合計(百万円)	49,900	99.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
飲料受託製造部門	8,177	94.1	1,211	91.1
合計	8,177	94.1	1,211	91.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)	前年同期比(%)
飲料販売部門(百万円)	124,192	99.7
飲料受託製造部門(百万円)	8,548	89.0
食品製造販売部門(百万円)	17,115	111.7
合計(百万円)	149,856	100.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 飲料事業の飲料分野別内訳は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)	
	販売実績 (百万円)	構成比 (%)	販売実績 (百万円)	構成比 (%)
コーヒー飲料	70,958	47.4	70,455	47.0
茶系飲料	16,386	11.0	15,639	10.4
炭酸飲料	11,630	7.8	11,921	8.0
ミネラルウォーター類	4,894	3.3	6,854	4.6
果汁飲料	7,161	4.8	6,484	4.3
スポーツドリンク飲料	2,596	1.7	2,548	1.7
ドリンク剤	1,788	1.2	1,681	1.1
その他飲料	9,180	6.1	8,605	5.8
飲料販売部門計	124,597	83.3	124,192	82.9
飲料受託製造部門計	9,603	6.4	8,548	5.7
食品製造販売部門計	15,325	10.3	17,115	11.4
合計	149,526	100.0	149,856	100.0

3【対処すべき課題】

近年、飲料業界をとりまく経営環境は大きく変化し、収益確保に向けた経営環境は、さらに厳しさを増しております。

このような中、当社は全国広範囲にわたり保有する約28万台の自販機網を主要販路として、収益性の高いコーヒー飲料を主力商品とする独自のビジネスモデルと安定したキャッシュ・フローや長年にわたって積み上げてきた内部留保に基づく強固な財務内容により、高い信頼を得、安定した事業基盤の構築に努めてまいりました。

これらの当社の強みを活かし、さらなる企業価値の向上をめざして、新たな企業理念及びビジョンを制定し、中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートしております。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、持続的成長の実現に向けたチャレンジを続けてまいります。

(1) 既存事業成長へのチャレンジ

当社はこれまで、経営環境の大きな変化に対応し、新しい時代に適合できる「自販機ビジネスモデルの再構築」を行い、コア事業である飲料販売部門の収益体質強化に努めてまいりました。

しかしながら、平成26年4月の消費税増税以降、飲料業界の市場環境は大きく変化し、消費者嗜好の多様化により高付加価値商品が求められる一方で、低価格志向が強まるなど、消費の二極化がさらに進展しております。また、流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力の強化や競争力の高いプライベートブランドの展開等を背景として、業界各社のシェア確保に向けた販売競争・価格競争が激化しており、消費者の節約志向も相まって、円安による輸入原材料コストの上昇を販売価格に転嫁することが難しい状況となっており、

今後は、こうした収益環境の大きな変化に対応すべく、価格競争に巻き込まれない付加価値の提供とサプライチェーン全般にわたるコストの最適化を図り、成長の原資となる安定的なキャッシュの創出にチャレンジしてまいります。

(2) 商品力強化へのチャレンジ

缶コーヒーユーザーが求める「豊かで複雑な味わい」を追求するために厳選したコーヒー豆とこだわりのブレンド技術を駆使して開発した「ダイドーブレンド」は、あくまでコーヒー本来の味わいを追求し、「無香料の缶コーヒー」であることにこだわり続け、おかげさまで平成27年11月、発売開始から40周年を迎えることができました。「ダイドーブレンド」のブランド価値と長年にわたるお客様からの支持が当社の安定的なキャッシュフローの源泉となっております。

しかしながら、近年はコンビニエンスストアにおけるカウンターコーヒーの普及やプライベートブランドのさらなる拡大などの新たな競合が出現しており、コーヒー全体の消費量は増加傾向にあるものの、飲用シーンの多様化が進行しております。

このような市場環境の変化に対応していくためには、従来の枠組みを越えたイノベティブな新商品の開発や自販機ロケーションごとの特性に応じた商品ラインアップの実現により、お客様にとって魅力ある商品・自販機を提供し、幅広い顧客層を獲得していくことが、さらに重要な課題となっております。

今後につきましては、当社の大きな資産である「ダイドーブレンド」のブランド力をさらに高め、今後、缶コーヒー消費のボリュームゾーンとなる若年層の支持を獲得できる商品開発に注力するとともに、既存の枠組みを越えた販路拡大にも積極的に取り組むことにより、缶コーヒーカテゴリーにおけるトップブランドをめざします。

(3) 海外展開へのチャレンジ

当社はこれまで、国内における自販機事業の維持・拡大並びに流通事業の強化拡充を図りつつ、主力であるコーヒーブランドを主軸としたマーケティング戦略に経営資源を集中投下することにより、収益力の強化を図ってまいりました。

しかしながら、日本国内の自販機市場はすでに成熟化しており、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場全体も大きな成長は見込めない状況となっております。

このような経営環境の変化に対応するため、当社グループは、海外における本格的な事業展開を図ることを中期的な成長戦略に掲げ、平成27年12月に、マレーシアのMamee Double Decker (M) Sdn. Bhd. の飲料事業部門への資本参加に伴う株式取得を完了したほか、トルコ共和国のYildiz Holding A.Ş. の飲料事業会社の株式取得に合意し、株式譲渡契約を締結いたしました。また、ロシア・モスクワ市における自販機設置を引き続き推進し、当社の強みである「自販機ビジネスモデル」の横展開を図ることにより、新たなビジネスチャンスの創出にチャレンジしております。

今後は、CIS圏、イスラム圏、中華圏を中心とした海外展開を加速し、トップラインの飛躍的成長にチャレンジしてまいります。

(4) 新たな事業基盤確立へのチャレンジ

当社はこれまで、全国広範囲にわたり保有する約28万台の自販機網を主要販路とした独自のビジネスモデルによる安定したキャッシュ・フローにより、強固な財務基盤を構築してまいりました。

しかしながら、近年は自販機市場全体の総台数がほぼ横ばいで推移する一方でコンビニエンスストアの店舗数は増加が続いていることや、自販機においても低価格販売が広がってきていることなどから、自販機1台あたりの売上が低下する傾向にあります。

こうした事業環境の変化に対応し、グループとしての持続的な利益成長・資本効率向上を実現していくためには、既存事業によるキャッシュフローの継続的拡大へのチャレンジに加えて、これまで積み上げてきた内部留保を有効活用し、ヘルスケア領域などの収益性・成長性の高い新たな事業ポートフォリオを確立していくことも重要な課題となってきております。

今後とも、グループ理念の方向性や新規顧客層の獲得を意識した新たな事業領域への参入可能性をさらに調査・検討するとともに、“食や健康”関連の新規事業展開を図り、新たな事業基盤確立にチャレンジしてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社のお客様、従業員、お取引先様、地域社会、株主の皆様など、当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 中期経営計画を軸とする企業価値向上への取組み

企業価値の向上をめざして、新たな企業理念及びビジョンを制定し、中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートしております。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、持続的成長の実現に向けたチャレンジを続けてまいります。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高めることにより、お客様、従業員、お取引先様、地域社会、株主の皆様など、各ステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当社の取扱商品は清涼飲料というお客様の日常生活に極めて密着したものであり、特に、お客様からの信頼は経営上の最重要事項であります。このため、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、お客様の声をより身近に聴き、経営に反映させることができる会社形態をとっております。さらに、経営の透明性確保の観点から、平成26年4月16日開催の第39回定時株主総会において、社外取締役2名を選任いたしました。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、さらなる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に注力していく所存であります。

・会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年4月14日開催の第36回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

本プランへ継続後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、その在り方について検討してまいりましたが、平成26年3月3日開催の取締役会において、本プランを継続することを決定し、平成26年4月16日開催の第39回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下のとおりです。

1. 本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであります。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を経て、また必要に応じて株主総会の承認を得たうえで、対抗措置をとることがあります。

4. 株主・投資家等の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成29年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

・本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.独立性の高い社外者の判断を尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済情勢

当社グループは、日本国内において事業展開を行っているため、日本国内の経済情勢や景気動向、金融情勢並びにこれらの影響を受ける個人消費の動向等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

政府は平成29年4月に消費税率の再引き上げを実施する予定であります。かかる政策が国内経済情勢や景気動向に与える影響は、現時点では不透明であります。個人消費の低迷により需要が低下した場合や価格低下圧力が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 飲料業界における市場競争

当社グループの主力事業である飲料事業の市場環境は、近年大きく変化しております。消費者嗜好の多様化により、高付加価値商品が求められる一方で、低価格志向が強まるなど、消費の二極化が進展しております。

また、流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力強化や競争力の高いプライベートブランドの展開などを背景として、飲料業界各社のシェア確保に向けた販売競争・価格競争がさらに激化しており、新商品等の店頭への配荷を図るための販売促進費や自販機ロケーションの獲得にかかる関連費用も増加傾向にあります。

今後も柔軟に市場動向を予測し、消費者嗜好の多様化に対応する魅力ある商品の開発に注力するとともに、サブプライチェーン全般におけるコストの最適化を図り、売上高に対する販売促進費等の比率を適正に維持すべく効果検証と予算統制を徹底してまいります。これらの戦略が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売の自販機チャネルへの集中及びコーヒー飲料への依存

当社グループは、「自販機で缶コーヒーを売る」ことを事業の柱として発展してまいりました。その結果、当連結会計年度において、飲料販売部門の自販機による売上比率が85%、コーヒー飲料の売上比率が57%となっており、いずれも業界平均をはるかに上回る状況となっております。

しかしながら、自販機市場はすでに成熟化しており、近年は市場全体の総台数がほぼ横ばいで推移する一方でコンビニエンスストアの店舗数は増加が続いていることや、自販機においても低価格販売が広がってきていることなどから、自販機1台あたりの売上が低下する傾向にあります。また、コーヒー飲料についても、コンビニエンスストアにおけるカウンターコーヒーの普及など、新たな競合も生まれてきております。

今後とも、自販機ロケーションの特性に合わせた魅力ある商品ラインアップの実現や競争力の高い自販機の開発に努めるとともに、コーヒー飲料に加えてソフトドリンクのラインアップ強化を図ってまいります。お客様の支持を得られる魅力ある商品・自販機を提供できない場合は、販売に影響を及ぼし、収益の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料・資材の調達

当社グループの商品には、多種多様な原料・資材が使用されておりますが、中でも主要原料のコーヒー豆は国際市況商品であり、その価格は、商品相場だけでなく為替レートの変動を受けます。当社グループは、先を見越して国内焙煎業者と取引価格を契約し、調達価格の安定化を図っておりますが、その範囲を超えた長期の価格変動には対応できず、その場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

価格変動の影響を受けることについては、他の原材料についても同様であり、一部の原材料について突発的な需要拡大が発生し、当社グループの商品生産に必要な数量が確保できない場合、当該原材料により構成される商品の販売機会喪失の可能性もあります。

また、原材料・資材価格の高騰は、製造コストの上昇につながり、市場環境によって販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産体制

当社グループが販売する大部分の清涼飲料につきましては、当社が商品企画までを行い、その仕様に基づきグループ外の複数の飲料製造委託業者に製造を委託する生産体制をとっております。委託先については、不測の事態が発生した場合に備えて全国各地の飲料製造業者と契約し、互いに補完できる体制をとっておりますが、自然災害等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、委託先にて十分な生産が確保できない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・自然災害

当社グループが取り扱う清涼飲料やドリンク剤は、天候や気温により需要が変動します。特に異常気象と言われるほどの冷夏や暖冬の場合には、売上の低迷をもたらし、業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

また、地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合、被災した自販機の修理もしくは廃棄、代替機の調達及び設置の安全強化等の対策が必要となり、それらに要する費用が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等

当社グループの事業においては、食品衛生法、医薬品医療機器等法、不当景品類および不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。当社グループでは、すべての法的規制等を遵守すべく体制整備に取組んでおりますが、その範囲を超えた事象が発生した場合、また規制が強化され、規制遵守に係るコスト負担が増加した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報

当社グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しております。これらお客様の個人情報、当社グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これらの個人情報の管理につきましては、万全の管理体制を構築しておりますが、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食の安全・品質管理

当社グループは、安全で高品質な商品の提供のため、品質管理、鮮度管理を徹底し、万全の体制で臨んでおります。

当社グループでは、食品の安全性、品質管理及び表示不良商品に関して重大な事故及び訴訟等は発生しておりませんが、今後、異物混入及び品質・表示不良品の流通等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有価証券の時価変動

当社グループは、安全性重視の堅実運用のスタンスで有価証券投資を行っておりますが、市場の悪化による時価の下落や投資先の信用悪化等によって減損処理が必要となることも考えられます。その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保・育成

当社グループの事業運営は人材に大きく依存しており、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆さまとの共存共栄を実現できる人材を継続的に確保・育成していくことが必要不可欠であります。

特に、全国広範囲にわたり保有する約28万台の自販機のオペレーションは、当社グループの従業員と特約オペレーターである「共栄会」の従業員が直接行う体制としており、人材に大きく依存しております。自販機を常に良好な状態に保ち、自販機ロケーションの特性に応じた最適な商品ラインアップを実現していくためには、共栄会を含めたオペレーション体制の充実を図る必要がありますが、昨今の経営環境や雇用環境の変化により、相応しい人材の確保やオペレーション体制の維持が困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外における事業展開の強化拡充や新たな事業領域への参入を図るためには、高度な専門性や経験を有する多様な人材を確保していく必要がありますが、今後、人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の確保が困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12)海外における事業展開

当社グループは、海外における事業展開の強化拡充を中期的な成長戦略のひとつとしております。しかしながら、海外における事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商慣習の違いや為替レートの変動等をはじめとした様々なリスクが存在します。海外における事業展開にあたっては、対象市場に関する詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に想定できなかった問題の発生やこれらのリスクに対処できないことなどにより、事業展開が困難になった場合や投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表は、連結財務諸表作成時に日本円に換算する必要があるため、為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)企業買収及び事業・資本提携

当社グループは、“食や健康”関連の新規事業展開を図ることを中期的な成長戦略のひとつとしており、企業買収及び事業・資本提携などの戦略的投資も事業拡大を加速するための有効な手段として、その可能性を常に検討しております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果を得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により新規事業領域・新規市場へ参入する場合には、その事業・市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

企業買収等にあたっては、対象企業の事業計画や財務内容、契約関係等についての詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題の発生や事業展開が計画どおり進まない場合、のれんの減損処理を行う必要性が生じる等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、持株会社体制に移行するため、平成28年2月26日開催の取締役会において、当社が営む清涼飲料の製造・販売事業を、平成28年2月24日に設立した当社100%出資の子会社であるダイドードリンコ分割準備株式会社（平成29年1月21日付で「ダイドードリンコ株式会社」に商号変更予定。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、「本件分割」といいます。）。

また、本件分割ならびに定款変更（商号・事業目的の変更等）については、平成28年4月15日開催の第41回定時株主総会において関連議案が承認されました。

なお、詳細につきましては、第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等]（1）[連結財務諸表] [注記事項]（重要な後発事象）に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動としては、飲料販売部門では、それぞれの分野において商品開発、マーケティングから販売管理までを一貫してマネジメントし、自動販売機という販売網を自社で有する強みを生かしたロングセラー商品の開発と育成に努めております。

また、飲料受託製造部門では、昨今のドリンク剤から特定保健用食品など健康志向型飲料へという、消費者ニーズの変化に対応するために、大手メーカー他広範囲にわたる受注先からの多種多様なニーズに即応できるよう、一層の生産設備を整え常にリニューアルに注力しております。

さらに、食品製造販売部門では、新たに定義した商品コンセプトである「フルーツデザートゼリー」へのチャレンジが始まり、ファッショナブルなお客様の多面的なニーズを見ながら、驚きや感動を生む商品開発に努めております。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は、飲料販売部門5億5百万円、飲料受託製造部門3億69百万円、食品製造販売部門1億30百万円となり、グループ全体の総額は10億6百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表] [注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)]に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (1)[業績]に記載のとおりであり、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりであります。

売上高

飲料販売部門では、消費税増税の影響が一巡した後は堅調に推移したほか、食品製造販売部門の株式会社たらのみの寄与により、1,498億56百万円(前連結会計年度比0.2%増)となり、前期と比較して3億29百万円の増収となりました。

営業利益

飲料販売部門においては、コーヒー豆等の原材料の高騰の影響がありましたが、投資対効果を意識した自販機展開により自販機投資負担を減少させたことや、コストコントロールの徹底を図りました。飲料受託製造部門においては、既存製品の受注減の影響を受けました。

以上の結果、営業利益につきましては、49億88百万円(前連結会計年度比3.6%減)となり、前期と比較して1億86百万円の減益となりました。

経常利益

経常利益につきましては、42億62百万円(前連結会計年度比4.7%減)となり、前期と比較して2億8百万円の減益となりました。その主な要因は、前述の要因等により、営業利益が1億86百万円減少したことによるものであります。

特別損益

特別損失として、4億21百万円を計上しております。その内訳は、減損損失3億11百万円、投資有価証券評価損1億9百万円であります。なお、前連結会計年度は、特別損益の計上はございません。

当期純利益

税効果会計適用後の法人税等負担額は14億22百万円(前連結会計年度比6億5百万円減)となり、当期純利益につきましては、23億47百万円(前連結会計年度比1.1%増)となり、前期と比較して25百万円の増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、平成26年4月の消費税増税以降、飲料業界の市場動向は大きく変化しており、消費者の低価格志向の高まりや流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力の強化、競争力の高いプライベートブランドのさらなる拡大を背景として価格競争が激化するなど、収益確保に向けた経営環境は極めて厳しいものとなっております。

このような経営環境の激変に対応し、コア事業である自販機ビジネスにおいて業界をリードする存在であり続け、グループ全体の競争力を高めていくためには、既存の枠組みを越えて、次代に向けたダイナミックなチャレンジをしていくべきであると考えております。

これらの具体的な取組みにつきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要](2)
[キャッシュ・フロー]に記載しております。

資金需要

当社グループは、資金を営業活動から得られるキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行により賄っております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して158億3百万円増加し、1,636億97百万円となりました。

負債は、社債の増加などにより、前連結会計年度末と比較して153億56百万円増加し、785億16百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して4億47百万円増加し、851億81百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額106億81百万円の設備投資(ソフトウェアの取得を含む)を実施いたしました。

設備投資の主な目的は飲料販売部門における自販機の新台投入、営業拠点の整備、効率的な事業展開のための情報化投資及び飲料受託製造部門、食品製造販売部門における工場設備の更新等であります。

セグメント別の内訳は飲料販売部門97億88百万円、飲料受託製造部門2億98百万円、食品製造販売部門5億95百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成28年1月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万 円)
中部第二営業部 (静岡県榛原郡吉田町)	飲料販売部門	営業業務施設	33	428 (8,616.31)	-	1	-	463	20
中京第一営業部 (名古屋市東区)	飲料販売部門	営業業務施設	46	365 (964.14)	-	0	-	413	26
西日本第一営業部 (大阪市平野区)	飲料販売部門	営業業務施設	1	165 (717.56)	-	1	-	168	33
静岡業務センター (静岡県榛原郡吉田町)	飲料販売部門	品質管理業務施設	-	275 (5,162.12)	-	5	-	281	22
本社 (大阪市北区)	飲料販売部門	自動販売機及び本社業務施設	139	- (-)	3,796	19,856	1,435	25,227	195

上記に記載の設備のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成28年1月20日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東北第一営業部 (仙台市宮城野区) ほか7営業部	飲料販売部門	営業業務施設	101
東京 (東京都港区)	飲料販売部門	営業業務施設	72
本社 (大阪市北区)	飲料販売部門	本社業務施設	161

(2) 国内子会社

(平成28年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万 円)
大同薬品 工業(株)	本社・工 場 (奈良県葛 城市)	飲料受託 製造部門	ドリンク 剤製造設 備	1,395	727	1,051 (33,091.60)	-	194	135	3,504	169
(株)ダイ ドーピバ レッジ静 岡	浜松営業 所 (浜松市 北区)	飲料販売 部門	営業業務 施設	82	1	261 (6,352.97)	-	0	-	344	30
(株)たらみ	小長井工 場 (長崎県 諫早市)	食品製造 販売部門	ゼリー製 造設備	918	525	131 (42,777.13)	263	141	11	1,991	82

上記に記載の設備のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成28年1月20日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
ダイドーピバレッジ サービス(株)	仙台営業所 (仙台市宮城野区) ほか81営業所	飲料販売部門	営業所	775

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ダイド ー ドリンク(株) 全社	-	飲料販売 部門	自動販売機	5,600	-	社債発行 資金	平成28年 2月	平成29年 1月	-
ダイド ー ドリンク(株) 全社	-	飲料販売 部門	情報通信 設備	307	-	自己資金	平成28年 2月	平成29年 1月	-

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
大同薬品 工業(株)工場	奈良県 葛城市	飲料受託 製造部門	ドリンク剤 製造設備	711	-	自己資金	平成28年 2月	平成29年 1月	-
(株)たらみ 小長井工場	長崎県 諫早市	食品製造 販売部門	ゼリー 製造設備	391	-	自己資金	平成28年 2月	平成29年 1月	-

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年1月20日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年8月9日	1,300,000	16,568,500	1,160	1,924	1,428	1,464

(注) 一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,120円
 資本組入額 893円
 払込金額の総額 2,589百万円

(6)【所有者別状況】

平成28年1月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	21	118	151	14	24,269	24,598	-
所有株式数 (単元)	-	15,670	1,120	68,058	19,837	14	60,948	165,647	3,800
所有株式数の 割合(%)	-	9.46	0.68	41.08	11.98	0.01	36.79	100.00	-

(注) 自己株式950株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年1月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ハイウッド株式会社	奈良県御所市1363	2,470	14.91
有限会社サントミ	奈良県御所市1363	2,011	12.14
タイタコーポレイション株式会社	静岡市葵区伝馬町10-1-703	738	4.45
高松富博	奈良県御所市	495	2.98
高松富也	大阪市西区	495	2.98
高松章	東京都世田谷区	494	2.98
高松多聞	静岡市葵区	480	2.90
有限会社高松	奈良県橿原市木原町63-6	461	2.78
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	309	1.86
株式会社レモンガスかごしま	鹿児島県鹿児島市中山1丁目11-19	250	1.50
計	-	8,206	49.52

(注)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、309千株です。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,561,800	165,618	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,618	-

【自己株式等】

平成28年1月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイードリンコ株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイドー	秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成28年4月15日開催の第41回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において決議されたとおり、平成29年1月21日を目処に持株会社体制へ移行いたします(具体的には、当社は、持株会社体制への移行に伴い、同日を目処に、商号を「ダイドーグループホールディングス株式会社」に変更し、引き続きグループ会社の経営管理を行う持株会社として、上場を維持する予定です。)

また、上記の持株会社体制への移行に伴い、新たに、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員ならびに当該持株会社(当社)の100%子会社(現在はダイードリンコ分割準備株式会社として設立され、平成29年1月21日を目処に当社の飲料事業を承継する予定の株式会社(同日を目処に「ダイードリンコ株式会社」に商号変更予定です。)、大同薬品工業株式会社、株式会社たらみ及び持株会社設立後当該持株会社(当社)の100%子会社として設立を予定している海外飲料管理会社(商号は現段階で未定です。))の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員に対する業績連動型のインセンティブ制度を持株会社体制への移行後に導入することを本株主総会において付議し、決議されました。

詳細につきましては、第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表][注記事項](重要な後発事象)に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	183,600
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	950	-	950	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保につきましては、持続的な利益成長・資本効率向上につながる戦略的事業投資に優先的に充当していくことが株主共同の利益に資すると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき30円の期末配当を実施し、中間配当金（1株につき30円）と合わせて年間配当金は、1株につき60円といたしました。この結果、当事業年度の連結での配当性向は42.3%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月28日 取締役会決議	497	30
平成28年4月15日 定時株主総会決議	497	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高(円)	3,500	3,765	4,495	5,150	5,720
最低(円)	2,800	3,070	3,510	3,925	4,530

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月
最高(円)	5,370	5,410	5,200	5,480	5,720	5,690
最低(円)	5,080	4,740	5,020	5,080	5,320	5,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		高松 富也	昭和51年6月26日生	平成16年4月 当社入社 平成20年3月 当社営業本部副本部長兼販売会社統轄部長 平成20年4月 当社取締役営業本部副本部長兼販売会社統轄部長就任 平成20年9月 当社取締役営業本部副本部長兼販売会社統轄部長兼営業開発部長就任 平成21年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼販売会社統轄部長就任 平成22年3月 当社専務取締役営業本部長兼人事総務本部長兼人事総務部長就任 平成23年1月 当社専務取締役営業本部長兼人事総務本部長就任 平成23年10月 当社専務取締役営業統括本部長兼人事総務本部長就任 平成24年1月 当社専務取締役営業統括本部長兼マーケティング本部長兼人事総務本部長就任 平成24年4月 当社取締役副社長営業統括本部長兼マーケティング本部長兼人事総務本部長就任 平成25年3月 当社取締役副社長社長室、事業戦略本部、マーケティング本部、人事総務本部、監査部担当就任 平成26年1月 当社取締役副社長コーポレートコミュニケーション本部、マーケティング本部、人事総務本部、経営戦略部、海外事業部、ヘルスケア事業部、監査部担当就任 平成26年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	* 2	495,000
取締役 会長		高松 富博	昭和23年1月16日生	昭和46年3月 大同薬品工業株式会社入社 昭和48年3月 大同薬品工業株式会社取締役就任 昭和50年1月 当社設立、常務取締役就任 昭和55年3月 当社常務取締役関西事業部長就任 昭和55年3月 大同薬品工業株式会社常務取締役就任 昭和59年5月 当社専務取締役関西事業部長就任 平成2年6月 当社取締役副社長就任 平成2年7月 大同薬品工業株式会社代表取締役社長就任 平成4年4月 当社代表取締役副社長就任 平成6年4月 当社代表取締役社長就任 平成11年4月 大同薬品工業株式会社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社取締役会長就任(現任)	* 2	495,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	事業改革推進、 渉外担当、ダイ ドービジネス サービス㈱代表 取締役社長	安達 健治	昭和30年7月19日生	昭和55年3月 当社入社 平成12年3月 当社自販機部長 平成14年4月 当社取締役自販機部長就任 平成16年3月 当社取締役営業統轄部長就任 平成21年10月 当社取締役営業統轄部長兼営業推 進部長就任 平成22年3月 当社取締役営業本部副本部長兼営 業企画部長就任 平成23年1月 当社取締役営業本部副本部長就任 平成23年10月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼自販機営業本部長就任 平成24年4月 当社常務取締役営業統括本部副本 部長兼自販機営業本部長就任 平成25年1月 当社常務取締役営業統括本部副本 部長就任 平成25年1月 ガイドービパレჯサービス㈱代 表取締役社長、ガイドービジネス サービス㈱代表取締役社長就任 平成25年3月 当社常務取締役法人営業担当就任 平成26年1月 ガイドービジネスサービス㈱代表 取締役社長就任(現任) 平成27年3月 当社常務取締役事業改革推進、渉 外担当就任(現任)	* 2	10,800
常務取締役	営業統括本部長	中川 誠	昭和31年8月8日生	昭和55年1月 当社入社 平成16年3月 当社マーケティング部長 平成18年4月 当社取締役マーケティング部長就 任 平成22年3月 当社取締役企画開発本部長兼企画 開発部長就任 平成23年10月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼流通営業本部長就任 平成24年4月 当社常務取締役営業統括本部副本 部長兼流通営業本部長就任 平成25年3月 当社常務取締役営業統括本部長兼 流通営業本部長就任 平成27年1月 当社常務取締役営業統括本部長就 任(現任)	* 2	5,300
取締役		森 真二	昭和21年5月22日生	昭和47年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和49年4月 横浜地方裁判所裁判官任官 昭和61年4月 京都地方裁判所判事任官 平成元年4月 大阪弁護士会登録 平成13年4月 当社監査役就任 平成26年4月 当社取締役就任(現任)	* 2	100
取締役		井上 正隆	昭和29年10月12日生	昭和53年4月 株式会社中壱酢店入社 昭和57年3月 同社社長室 米国(サンフランシス コ)駐在 平成9年11月 同社海外事業統括本部長 平成15年5月 株式会社ミツカングループ本社 経 営企画部長 平成17年7月 同社取締役就任 平成19年5月 同社常務取締役就任 平成21年10月 同社常勤監査役就任 平成23年3月 同社経営監査室担当部長 平成26年3月 株式会社 Mizkan Holdings 経営企 画本部担当部長 平成28年4月 当社取締役就任(現任)	* 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		長谷川 和義	昭和34年11月30日生	昭和55年3月 当社入社 平成8年3月 当社千葉支店長 平成18年1月 当社総務部長 平成22年3月 当社広域流通営業部長 平成24年3月 当社法人営業第三部長 平成27年1月 当社法人営業部チーフマネージャー 平成27年4月 当社常勤監査役就任(現任)	* 3	100
監査役		吉田 太三	昭和25年3月25日生	昭和54年1月 税理士登録 昭和54年2月 吉田税理士事務所開業 平成11年4月 当社監査役就任(現任)	* 3	1,000
監査役		松本 博	昭和24年5月23日生	昭和59年2月 税理士登録 昭和59年4月 松本博税理士事務所開業 平成4年4月 当社監査役就任 平成19年4月 当社監査役退任 平成19年4月 当社顧問 平成23年4月 当社監査役就任(現任)	* 3	400
監査役		加藤 幸江	昭和21年11月11日生	昭和44年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和46年4月 東京地方検察庁検事任官 昭和49年5月 大阪弁護士会登録 平成26年4月 当社監査役就任(現任)	* 4	100
計						1,007,800

- (注) 1. 代表取締役社長高松富也は、取締役会長高松富博の実子であります。
 2. 平成28年4月15日選任後、1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
 3. 平成27年4月16日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
 4. 平成26年4月16日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
 5. 取締役森 真二及び井上正隆は、社外取締役であります。
 6. 監査役吉田太三、松本 博及び加藤幸江は、社外監査役であります。
 7. 当社は、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、激変する市場環境にスピード感をもって対応できる体制を構築するため、平成24年3月21日より執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で次のとおりであります。

職名	氏名
自販機営業本部長兼ガイドービバレッジサービス株式会社 代表取締役社長	齋藤 操
コーポレートコミュニケーション本部長兼広報・IR部長	長谷川 直和
財務本部長兼財務部長	殿勝 直樹
人事総務本部長兼人事総務部長	濱中 昭一
マーケティング本部長兼海外事業部長	三田村 守
自販機営業本部副本部長兼東京営業部長	中島 孝徳
流通営業本部長兼流通営業部長	和田 富
自販機営業本部副本部長兼自販機営業企画部長	笠井 勝司
マーケティング本部副本部長兼生産管理部長	佐野 芳久
経営戦略部長兼戦略投資部長	西山 直行

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」との「グループ理念」のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

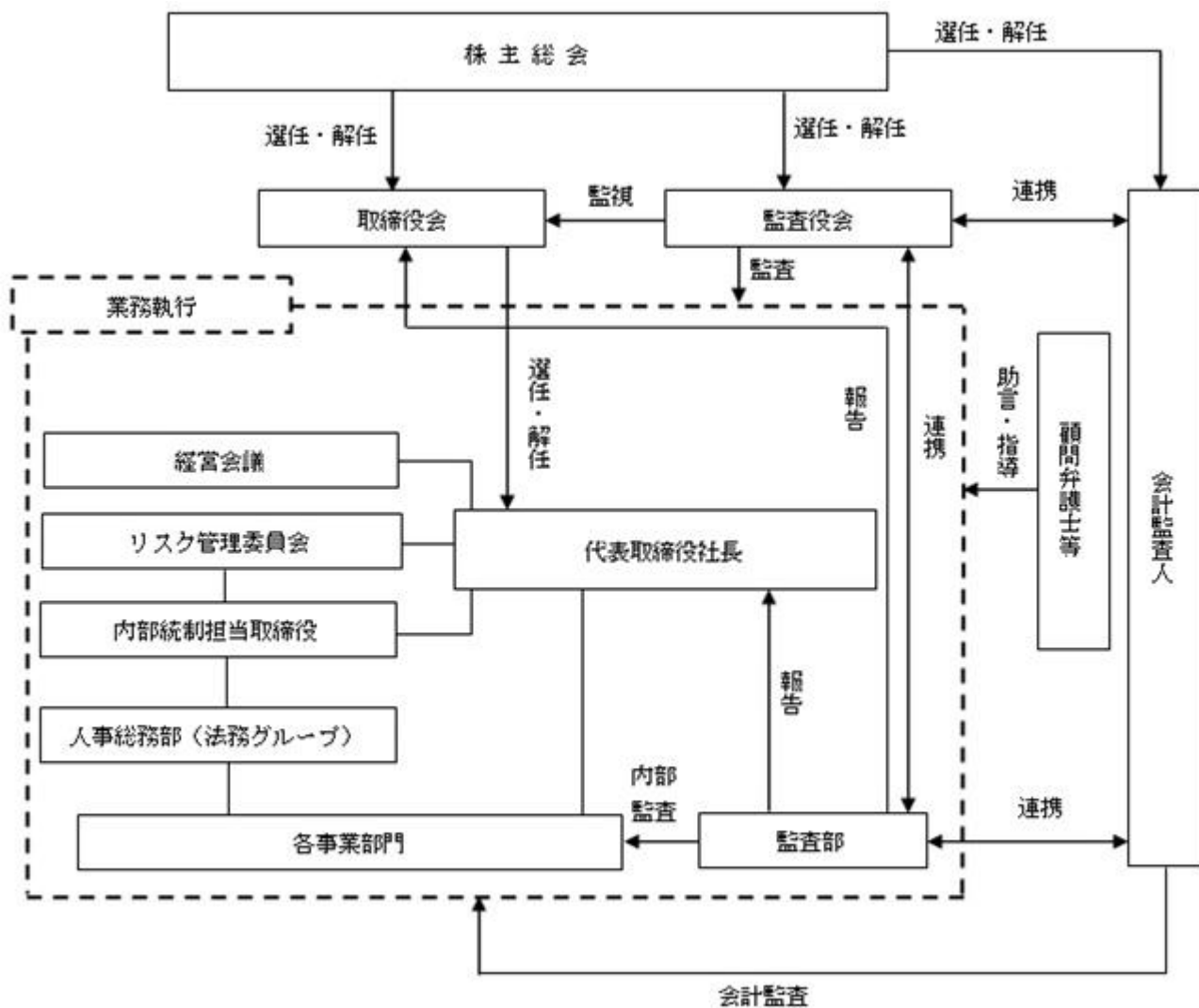
・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務の執行を監督しております。取締役6名中2名が社外取締役（平成28年4月18日現在）であり、独立的立場から経営への助言、監督の機能を担っております。

また、常勤取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を定期的に行い、重要な事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名（平成28年4月18日現在）で構成されており、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席するほか、グループ内各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監視しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

意思決定における透明性・公正性の担保は、当社における実効あるコーポレート・ガバナンスを実現するための重要課題であるとの認識のもと、機関設計は、法令に基づく調査権限を有する監査役が取締役の職務の執行を監査する監査役会設置会社を選択しており、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、独立した立場からの経営に対する監視機能の強化を図っております。さらに、平成26年4月より、経営に社外の視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能をより一層強化することを目的として、取締役6名中2名を独立社外取締役とし、経営陣幹部のアカウンタビリティを高め、より一層の透明性の向上を図っております。

また、当社では、平成24年3月より、執行役員制度を導入しており、それぞれの組織機能における責任と権限を執行役員へ委譲することにより、市場環境の変化に迅速に対応できる体制とするとともに、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様の声を身近に聴き、経営にフィードバックできる体制としております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制システムを整備します。

1. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当企業グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当企業グループは、「グループ理念」及び「グループビジョン」を経営理念として共有し、その実現に向けて「コンプライアンス行動指針」をはじめとする行動規範及び企業倫理の遵守を図ります。
 - (2) 当企業グループは、その規模及び特性に応じて、コンプライアンスに関する内部統制の整備及び監督を行うために、必要な体制の整備を行います。
 - (3) 当企業グループの役員や外部者が直接、不利益を受けることなく情報を伝達できることを保障する、ダイドー・コンプラホットラインを設置します。
 - (4) 当社の内部監査部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規定の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。さらに当社の内部監査部門は、必要に応じて、内部監査を実施し、子会社の法令遵守体制を拡充させます。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、不当要求を受けた場合には、関係機関と連携し、組織全体で毅然とした態度で臨み、被害の防止に努めます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報に関する事項は、社内規定に従って適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役はこれらを必要ときに閲覧できるものとします。
3. 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスク管理基本規程に従い、リスクの評価・分析を行うとともに代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して定期的開催し、リスク管理を推進します。また、子会社と連携して当企業グループのリスク管理及び危機管理に関わる情報の一元化と共有を図ります。
 - (2) 当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を招集して対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整備します。
4. 当企業グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当企業グループ各社は、その規模及び特性に応じて、以下により、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
 - (1) 業務分掌及び職務権限の明確化
 - (2) 定期的又は必要の都度開催される取締役会での経営上の重要事項の審議及び報告
 - (3) 取締役を構成員とする経営会議の設置
 - (4) 連結ベースでの中期経営計画及び年度予算の策定、進捗管理並びに改善策の実施
5. 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する事項
当社は、社内規定に基づき、子会社との連携及び統制を図る担当部門を設置するとともに、子会社に対し、業務執行状況を報告させます。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助する必要な能力と知識を備えた専属の使用人を配置し、その指揮命令権は監査役に帰属させます。
 - (2) 監査役は、監査役を補助する使用人の人事異動や人事評価に関して、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動の変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとします。
 - (3) 当該使用人の懲戒等に関しては、人事担当取締役はあらかじめ、監査役の承諾を得るものとします。

7. 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 常勤監査役は、取締役会のほか当社の経営会議等の重要な会議体に出席することにより、当企業グループの重要な情報について適時報告を受けるものとします。
 - (2) 上記(1)に加え、当企業グループの取締役、監査役及び使用人は、当企業グループに重大な影響を与える事実又はそのおそれが発生した場合には、速やかに当社の監査役に報告することとします。
 - (3) 内部監査部門は、当企業グループの内部監査の結果を監査役会と共有します。
 - (4) 監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう、当該報告者を保護します。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を講じます。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
9. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るため、監査役は、内部監査部門、会計監査人及び子会社の監査役と緊密な連携を保つとともに、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催します。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当企業グループは、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用及び評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査部（4名）が主に社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているかを監査しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さらにグループ内各組織の責任者からの聴取により状況把握するほか、監査部や会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

また、当社では監査役職務を補助する専属の使用人を1名配置し、この専属使用人には、会社の業務を検証できる能力と知識を有する人材を登用し、監査役職務を補佐しております。この監査役職務を補佐する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を確保しております。

なお、監査役は、会計監査人の監査計画を確認するとともに、会計監査人による実地たな卸への立会いや決算期末、中間期末毎に開催する会計監査人から監査役会への会計監査結果報告会を通じて、会計監査の方法及び結果を把握し必要な意見交換を行っております。常勤監査役は、内部監査部門が監査結果や今後の監査計画等について、社長に定期的に報告する監査会議（3ヵ月毎開催）に出席し、内部監査の状況やそれに関わる社内情報を把握するとともに、必要な場合は意見・要望を述べております。また、内部監査部門及び内部統制部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役森 真二氏は、弁護士であり、法務面における豊富な経験と専門知識をもとに、独立した立場から当社経営監督に助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役井上正隆氏は、食品業界における豊富な知識と経験を有しており、海外でのM & Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもとに、当社の経営の課題である海外における事業展開の加速や事業領域の拡大に対して、独立した立場から助言・提言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、独立した立場から助言をすることにより、取締役職務執行に対する監督機能を果たしております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を以下のとおり定めております。

- イ. ダイードグループの取締役（社外取締役除く。）、監査役（社外監査役除く。）、執行役員又は使用人でないこと。
- ロ. ダイードグループを主要な取引先とする者又はその取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
- ハ. ダイードグループの主要な取引先又はその取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
- ニ. ダイードグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと。
- ホ. ダイードグループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
- ヘ. 最近3年間において、イからホに該当していた者でないこと。
- ト. イからホに該当する者の近親者でないこと（ただしイの使用人については重要な使用人に限る。）。
 （注）1. 主要な取引先とは、直前事業年度におけるダイードグループとの取引の支払額又は受取額が年間連結総売上高の2%以上の取引先をいう。
 2. 多額の金銭とは、個人の場合は過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合は過去3事業年度の平均で、その団体の連結総売上高の2%以上のことをいう。
 3. 近親者とは、配偶者、2親等内の親族又は同居の親族をいう。
 4. 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。
 5. 一定額とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう。

社外監査役吉田太三氏及び松本 博氏は税理士であり、経営監視機能における税務面での専門性を特に重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤幸江氏は弁護士であり、経営監視機能における法務面での専門性を特に重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役は、毎月の取締役会をもとより、他の重要な会議へも必要に応じて出席しているほか、定期的に開催される監査役会において情報交換や重要な書類の閲覧を通して、業務活動全般に亘り監査を実施しております。また、社外監査役は、弁護士や税理士という客観的且つ専門的見地から取締役会等にて発言を行うなど、取締役の業務執行に対する監視機能を有しております。なお、内部監査部門及び内部統制部門と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行うよう、独立した立場から内部統制の整備運用状況を監視・検証しております。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、第一部[企業情報] 第4[提出会社の状況] 5[役員状況]に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	190	171	-	18	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	19	14	-	0	4	2
社外役員	22	22	-	-	-	5

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、平成26年4月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議により決定しております。

また、平成28年4月15日開催の第41回定時株主総会において、上記取締役の報酬限度枠とは別枠で、持株会社体制への移行後の平成29年1月21日より開始する事業年度以降、持株会社（当社）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）に対して持株会社（当社）株式を支給する新たな業績連動型のインセンティブ制度の導入が決議されております。詳細は、第一部[企業情報] 第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等]（1）[連結財務諸表] [注記事項]（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

29銘柄 2,440百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)西武ホールディングス	544,000	1,540	取引関係の維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	132,000	183	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	248,755	143	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	150,000	132	取引関係の維持・強化のため
富士電機(株)	280,541	131	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	50,000	127	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	149,000	56	取引関係の維持・強化のため
(株)C F Sコーポレーション	44,304	31	取引関係の維持・強化のため
ホッカンホールディングス(株)	100,000	28	取引関係の維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	8,800	11	取引関係の維持・強化のため
(株)ファミリーマート	2,255	11	取引関係の維持・強化のため
(株)レデイ薬局	15,667	8	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	6,943	6	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	29,678	6	取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	1,000	6	取引関係の維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	10,000	3	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	300	2	取引関係の維持・強化のため
(株)中京医薬品	5,749	1	取引関係の維持・強化のため
(株)ポプラ	2,369	1	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	660	1	取引関係の維持・強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西武ホールディングス	544,000	1,177	取引関係の維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	132,000	264	取引関係の維持・強化のため
(株)ジーンテクノサイエンス	100,000	168	取引関係の維持・強化のため
京浜急行電鉄(株)	150,000	138	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	248,755	135	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	50,000	131	取引関係の維持・強化のため
富士電機(株)	280,541	125	取引関係の維持・強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	9,190	54	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	149,000	50	取引関係の維持・強化のため
ホッカンホールディングス(株)	100,000	29	取引関係の維持・強化のため
(株)ファミリーマート	2,515	13	取引関係の維持・強化のため
ヤマエ久野(株)	7,399	7	取引関係の維持・強化のため
(株)ダイナムジャパンホールディングス	34,463	4	取引関係の維持・強化のため
(株)近鉄百貨店	10,000	2	取引関係の維持・強化のため
(株)トーカン	737	1	取引関係の維持・強化のため
(株)ポプラ	2,586	1	取引関係の維持・強化のため

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	4	4	0	-	2

会計監査の状況

会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士
北山久恵、小幡琢哉の2名
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 8名、その他 9名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めておりましたが、平成28年4月15日開催の第41回定時株主総会において、7名以内とする旨の定款変更を決議しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	0	54	19
連結子会社	7	0	7	0
計	57	0	62	19

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス業務等であり、ます。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月21日から平成28年1月20日まで)の連結財務諸表及び第41期事業年度(平成27年1月21日から平成28年1月20日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 47,800	1 60,294
受取手形及び売掛金	13,707	14,580
有価証券	10,316	16,494
商品及び製品	5,719	5,550
仕掛品	11	10
原材料及び貯蔵品	1,593	1,415
前払費用	626	701
未収入金	957	1,330
繰延税金資産	865	999
その他	328	454
貸倒引当金	18	35
流動資産合計	81,907	101,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,193	3,857
機械装置及び運搬具(純額)	1,268	1,329
工具、器具及び備品(純額)	20,171	20,570
土地	3,978	3,843
リース資産(純額)	5,044	4,135
有形固定資産合計	2 34,655	2 33,737
無形固定資産		
のれん	5,368	5,407
その他	5,704	5,431
無形固定資産合計	11,072	10,838
投資その他の資産		
投資有価証券	3 14,589	3 12,215
長期前払費用	487	495
敷金及び保証金	1,844	1,854
退職給付に係る資産	1,529	1,488
繰延税金資産	217	153
その他	3 1,607	3 1,134
貸倒引当金	18	16
投資その他の資産合計	20,257	17,324
固定資産合計	65,986	61,900
資産合計	147,894	163,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,286	17,664
1年内返済予定の長期借入金	1 6,434	1 7,997
リース債務	2,438	1,937
未払金	11,052	9,852
未払法人税等	1,237	1,031
未払費用	1,901	1,754
賞与引当金	1,013	1,032
資産除去債務	-	7
その他	877	1,755
流動負債合計	41,240	43,032
固定負債		
社債	-	15,000
長期借入金	1 14,076	1 13,661
リース債務	2,550	2,167
長期預り保証金	2,368	2,382
退職給付に係る負債	245	205
役員退職慰労引当金	169	174
資産除去債務	153	162
繰延税金負債	2,229	1,619
その他	125	110
固定負債合計	21,919	35,483
負債合計	63,160	78,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,464	1,464
利益剰余金	77,800	79,076
自己株式	4	4
株主資本合計	81,184	82,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,108	924
繰延ヘッジ損益	27	455
為替換算調整勘定	578	383
退職給付に係る調整累計額	66	112
その他の包括利益累計額合計	1,647	740
少数株主持分	1,901	1,979
純資産合計	84,734	85,181
負債純資産合計	147,894	163,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
売上高	149,526	149,856
売上原価	2 67,553	2 68,859
売上総利益	81,972	80,996
販売費及び一般管理費	1, 2 76,798	1, 2 76,008
営業利益	5,174	4,988
営業外収益		
受取利息	177	142
為替差益	79	-
受取割戻金	65	47
その他	388	240
営業外収益合計	710	430
営業外費用		
支払利息	550	455
持分法による投資損失	3 763	3 399
その他	100	302
営業外費用合計	1,414	1,156
経常利益	4,470	4,262
特別損失		
減損損失	-	4 311
投資有価証券評価損	-	109
特別損失合計	-	421
税金等調整前当期純利益	4,470	3,841
法人税、住民税及び事業税	1,956	1,714
法人税等調整額	71	291
法人税等合計	2,027	1,422
少数株主損益調整前当期純利益	2,442	2,418
少数株主利益	120	71
当期純利益	2,322	2,347

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,442	2,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	814	188
繰延ヘッジ損益	29	482
為替換算調整勘定	28	134
退職給付に係る調整額	-	45
持分法適用会社に対する持分相当額	93	53
その他の包括利益合計	1,285	1,290
包括利益	3,293	1,513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,170	1,439
少数株主に係る包括利益	122	73

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,464	76,472	4	79,856
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,924	1,464	76,472	4	79,856
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
当期純利益			2,322		2,322
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,328	-	1,328
当期末残高	1,924	1,464	77,800	4	81,184

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	295	56	513	-	866	1,831	82,554
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	295	56	513	-	866	1,831	82,554
当期変動額							
剰余金の配当							994
当期純利益							2,322
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	813	29	64	66	781	70	851
当期変動額合計	813	29	64	66	781	70	2,180
当期末残高	1,108	27	578	66	1,647	1,901	84,734

当連結会計年度（自 平成27年 1月21日 至 平成28年 1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,464	77,800	4	81,184
会計方針の変更による累積的影響額			76		76
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,924	1,464	77,723	4	81,107
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
当期純利益			2,347		2,347
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,353	0	1,353
当期末残高	1,924	1,464	79,076	4	82,460

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,108	27	578	66	1,647	1,901	84,734
会計方針の変更による累積的影響額							76
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,108	27	578	66	1,647	1,901	84,657
当期変動額							
剰余金の配当							994
当期純利益							2,347
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	482	195	45	907	78	829
当期変動額合計	184	482	195	45	907	78	524
当期末残高	924	455	383	112	740	1,979	85,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,470	3,841
減価償却費	12,343	11,704
のれん償却額	306	306
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	562	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	2
賞与引当金の増減額(は減少)	19	14
受取利息及び受取配当金	202	174
支払利息	550	455
持分法による投資損益(は益)	763	399
減損損失	-	311
投資有価証券評価損益(は益)	-	109
売上債権の増減額(は増加)	766	644
たな卸資産の増減額(は増加)	1,059	343
仕入債務の増減額(は減少)	214	1,245
未払金の増減額(は減少)	195	499
その他の資産の増減額(は増加)	185	690
その他の負債の増減額(は減少)	282	7
小計	16,863	16,724
利息及び配当金の受取額	236	204
利息の支払額	541	444
法人税等の支払額	2,597	1,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,959	14,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,821	7,089
定期預金の払戻による収入	9,216	9,972
有価証券の取得による支出	22,897	9,582
有価証券の売却及び償還による収入	44,410	11,884
有形及び無形固定資産の取得による支出	10,424	9,797
有形固定資産の売却による収入	14	0
投資有価証券の取得による支出	4,961	2,872
投資有価証券の売却及び償還による収入	636	2,105
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 400
関係会社株式の取得による支出	2,447	2,244
長期貸付金の回収による収入	0	-
その他	10	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,734	8,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	30	-
短期借入金の返済による支出	30	-
長期借入れによる収入	8,410	8,100
長期借入金の返済による支出	5,413	6,950
リース債務の返済による支出	4,510	2,689
社債の発行による収入	-	15,000
配当金の支払額	994	994
少数株主への配当金の支払額	52	52
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,561	12,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,145	18,878
現金及び現金同等物の期首残高	26,874	42,020
現金及び現金同等物の期末残高	1 42,020	1 60,898

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は大同薬品工業(株)、(株)ダイドーピバレッジ静岡、ダイドーピバレッジサービス(株)、(株)ダイドードリンコサービス関東、上海大徳多林克商貿有限公司、ダイドービジネスサービス(株)、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS,LLC及びDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.の10社であります。

DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.については、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

PT.Tarami Aeternit Food は、当連結会計年度中に新規設立いたしました。合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はダイドー・タケナカピバレッジ(株)、ダイドー・タケナカベンディング(株)、(株)秋田ダイドー、(株)群馬ダイドー、上海米源飲料有限公司、大江生醫股份有限公司及びMDD Beverage Sdn. Bhd.の7社であります。

MDD Beverage Sdn. Bhd.については、当連結会計年度において、株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

持分法を適用していない非連結子会社(PT.Tarami Aeternit Food)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダイドーピバレッジ静岡及び(株)ダイドードリンコサービス関東の決算日は11月20日であります。

また、上海大徳多林克商貿有限公司、(株)たらみ、(株)旬の季、DyDo DRINCO RUS,LLC及びDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(イ)商品

移動平均法

(ロ)製品・原材料

総平均法

ただし、一部の連結子会社については移動平均法

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法

また、一部の連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権及び顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度対応分相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生の連結会計年度に一括処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また為替予約取引の締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が172百万円減少、退職給付に係る負債が53百万円減少、利益剰余金が76百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成29年1月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成29年1月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた12百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取割戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「受取割戻金」は65百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
定期預金	202百万円	202百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
長期借入金 (うち1年内返済予定の長期借入金)	185百万円 (60)	125百万円 (60)

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
	60,127百万円	58,018百万円

3 非連結子会社及び関連会社に関するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
投資有価証券(株式)	2,919百万円	5,193百万円
その他(出資金)	859	352

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月21日 至平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自平成27年1月21日 至平成28年1月20日)
販売促進費	23,126百万円	24,128百万円
給与手当	11,006	11,143
減価償却費	11,668	11,022
賞与引当金繰入額	882	900
退職給付費用	579	434

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成26年1月21日 至平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自平成27年1月21日 至平成28年1月20日)
	895百万円	1,006百万円

3 持分法による投資損失

前連結会計年度（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）

持分法による投資損失のうち、上海米源飲料有限公司に係るのれん相当額について、出資時に検討した事業計画で想定していた収益のうち712百万円の回収が見込めなくなったことから、当連結会計年度末において減損損失を認識し、営業外費用の「持分法による投資損失」に計上しております。

なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値で測定しており、将来キャッシュフローを3.5%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日）

持分法による投資損失のうち、上海米源飲料有限公司に係るのれん相当額について、事業環境及び業績等を勘案して回収可能価額を評価した結果、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高338百万円の全額を営業外費用の「持分法による投資損失」に計上しております。

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失		
			建物 及び構築物	土地	合計
事業所 （大阪市平野区）	遊休資産	建物及び構築物 土地	127	104	231
倉庫 （静岡県島田市）	遊休資産	建物及び構築物 土地	14	25	40
駐車場 （静岡県焼津市）	事業用資産	土地	-	39	39

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) 事業所につきましては、使用目的を事業用資産から処分予定資産へ変更する意思決定を行ったことに伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額により評価しております。
- (2) 倉庫につきましては、当連結会計年度において遊休資産となったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額により評価しております。
- (3) 駐車場につきましては、時価が著しく下落し、投資額の回収が見込めなくなったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.9%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月20日)		当連結会計年度 (自 平成27年 1月21日 至 平成28年 1月20日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		1,161百万円		415百万円
組替調整額		2		88
計		1,158		327
繰延ヘッジ損益：				
当期発生額		46		721
組替調整額		-		-
計		46		721
為替換算調整勘定：				
当期発生額		28		134
組替調整額		-		-
計		28		134
退職給付に係る調整額：				
当期発生額		-		59
組替調整額		-		-
計		-		59
持分法適用会社に対する持分相当額：				
当期発生額		93		53
組替調整額		-		-
計		93		53
税効果調整前合計		1,177		1,296
税効果額		326		392
その他の包括利益合計		850		904

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月20日)		当連結会計年度 (自 平成27年 1月21日 至 平成28年 1月20日)	
	その他有価証券評価差額金：			
税効果調整前		1,158百万円		327百万円
税効果額		344		139
税効果調整後		814		188
繰延ヘッジ損益：				
税効果調整前		46		721
税効果額		17		239
税効果調整後		29		482
為替換算調整勘定：				
税効果調整前		28		134
税効果額		-		-
税効果調整後		28		134
退職給付に係る調整額：				
税効果調整前		-		59
税効果額		-		13
税効果調整後		-		45
持分法適用会社に対する持分相当額：				
税効果調整前		93		53
税効果額		-		-
税効果調整後		93		53
その他の包括利益合計				
税効果調整前		1,177		1,296
税効果額		326		392
税効果調整後		850		904

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式	1,626	-	-	1,626
合計	1,626	-	-	1,626

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成26年1月20日	平成26年4月17日
平成26年9月1日 取締役会	普通株式	497	30	平成26年7月20日	平成26年9月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月16日 定時株主総会	普通株式	497	利益剰余金	30	平成27年1月20日	平成27年4月17日

当連結会計年度（自 平成27年 1月21日 至 平成28年 1月20日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	16,568,500	-	-	16,568,500
合計	16,568,500	-	-	16,568,500
自己株式				
普通株式	1,626	34	-	1,660
合計	1,626	34	-	1,660

(注) 自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4月16日 定時株主総会	普通株式	497	30	平成27年 1月20日	平成27年 4月17日
平成27年 8月28日 取締役会	普通株式	497	30	平成27年 7月20日	平成27年 9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 4月15日 定時株主総会	普通株式	497	利益剰余金	30	平成28年 1月20日	平成28年 4月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
現金及び預金勘定	47,800百万円	60,294百万円
有価証券勘定	10,316	16,494
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	9,780	6,896
償還期間が3ヵ月を超える債券等	6,316	8,994
現金及び現金同等物	42,020	60,898

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにDyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	251百万円
固定資産	60
のれん	347
流動負債	194
固定負債	-
為替換算調整勘定	0
少数株主持分	57
DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.株式の取得価額	408
DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.の現金及び現金同等物	7
差引：DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.取得のための支出	400

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,258百万円	1,805百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲料事業における自動販売機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
1年内	669	815
1年超	1,403	1,683
合計	2,072	2,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、譲渡性預金であり、「その他有価証券」に区分してあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金、ファイナンス・リースに係るリース債務及び社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建て予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成27年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	47,800	47,800	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 1）	13,707 15		
	13,691	13,691	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	24,295	24,276	18
資産計	85,787	85,768	18
(1) 支払手形及び買掛金	16,286	16,286	-
(2) 未払金	11,052	11,052	-
(3) リース債務	4,988	5,019	30
(4) 長期借入金	20,510	20,532	21
負債計	52,837	52,890	52
デリバティブ取引（ 2）	43	43	-

（ 1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年1月20日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	60,294	60,294	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（ 1）	14,580 28		
	14,551	14,551	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	25,632	27,048	1,415
資産計	100,478	101,894	1,415
(1) 支払手形及び買掛金	17,664	17,664	-
(2) 未払金	9,852	9,852	-
(3) リース債務	4,104	4,126	22
(4) 長期借入金	21,659	21,716	57
(5) 社債	15,000	15,021	21
負債計	68,281	68,381	100
デリバティブ取引（ 2）	(678)	(678)	-

（ 1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(5) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。また、外貨建ての予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
非上場株式	138	232
関係会社株式	472	2,746
投資事業有限責任組合への出資	-	97

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年1月20日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,800	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,707	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	1,406	800	-	-
(2) 社債	2,900	3,400	1,430	300
(3) その他	200	-	-	-
2. その他	5,800	-	-	-
合計	71,813	4,200	1,430	300

当連結会計年度（平成28年1月20日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,294	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,580	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	800	-	-	-
(2) 社債	3,100	600	2,158	300
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	12,585	-	97	-
合計	91,360	600	2,255	300

4. リース債務、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	2,438	1,533	802	192	15	6
長期借入金	6,434	6,297	4,728	2,516	533	-
社債	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成28年1月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,937	1,225	631	179	32	98
長期借入金	7,997	6,428	4,216	2,200	816	-
社債	-	-	-	-	15,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年1月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,201	738	1,462
	(2) 債券			
	国債・地方債等	1,806	1,803	2
	社債	6,976	6,918	58
	その他	100	100	0
	(3) その他	1,505	1,430	75
	小計	12,591	10,991	1,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	316	340	23
	(2) 債券			
	国債・地方債等	405	406	0
	社債	1,138	1,139	1
	その他	99	100	0
	(3) その他	7,297	7,300	3
	小計	9,257	9,286	28
合計		21,848	20,278	1,570

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 138百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年1月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,100	918	1,181
	(2) 債券			
	国債・地方債等	700	700	0
	社債	4,847	4,807	39
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,301	2,270	30
	小計	9,949	8,698	1,251
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	311	314	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	99	100	0
	社債	1,364	1,370	5
	その他	-	-	-
	(3) その他	11,459	11,460	1
	小計	13,235	13,244	8
合計		23,185	21,942	1,242

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 232百万円）および投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 97百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	502	2	-
(3) その他	-	-	-
合計	502	2	-

当連結会計年度(自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	42	21	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	42	21	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について109百万円(その他有価証券の株式109百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	274	-	43
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	410	-	(注)
計			684	-	43

(注) 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 トルコリラ 米ドル	外貨建予定取引	7,079 820	- -	645 32
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	49	-	(注)
計			7,949	-	678

(注) 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	14,344	9,411	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年1月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	14,327	8,394	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年10月に確定給付企業年金制度の内容をキャッシュバランスプランに変更しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,444百万円
勤務費用	395
利息費用	82
数理計算上の差異の発生額	333
過去勤務費用の発生額	12
退職給付の支払額	212
退職給付債務の期末残高	8,388

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,912百万円
期待運用収益	89
数理計算上の差異の発生額	344
事業主からの拠出額	529
退職給付の支払額	204
年金資産の期末残高	9,672

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,143百万円
年金資産	9,672
	1,529
非積立型制度の退職給付債務	245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,283
退職給付に係る負債	245
退職給付に係る資産	1,529
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,283

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	395百万円
利息費用	82
期待運用収益	89
数理計算上の差異の費用処理額	17
過去勤務費用の費用処理額	155
確定給付制度に係る退職給付費用	527

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、534百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	954百万円
未認識数理計算上の差異	850
合計	103

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	67%
株式	30
現金及び預金	3
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～1.0%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、115百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年10月に確定給付企業年金制度の内容をキャッシュバランプランに変更しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	8,388百万円
会計方針の変更による累積的影響額	119
会計方針の変更を反映した期首残高	8,507
勤務費用	382
利息費用	81
数理計算上の差異の発生額	268
過去勤務費用の発生額	-
退職給付の支払額	215
退職給付債務の期末残高	8,486

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	9,672百万円
期待運用収益	96
数理計算上の差異の発生額	309
事業主からの拠出額	508
退職給付の支払額	197
年金資産の期末残高	9,770

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,281百万円
年金資産	9,770
	1,488
非積立型制度の退職給付債務	205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,283
退職給付に係る負債	205
退職給付に係る資産	1,488
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,283

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	382百万円
利息費用	81
期待運用収益	96
数理計算上の差異の費用処理額	162
過去勤務費用の費用処理額	143
確定給付制度に係る退職給付費用	348

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、14百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	143百万円
数理計算上の差異	202
合計	59

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	810百万円
未認識数理計算上の差異	648
合 計	162

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	30
現金及び預金	5
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～1.0%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、118百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	137百万円	179百万円
未払事業税	106	116
役員退職慰労引当金繰入限度超過額	60	59
減価償却限度超過額	375	300
賞与引当金繰入限度超過額	362	350
棚卸資産未実現利益	86	77
投資有価証券評価損	125	140
未払金	243	234
未払費用	186	110
貯蔵品	84	65
資産除去債務	54	54
持分法による投資損失	252	310
減損損失	-	99
繰延ヘッジ損益	-	222
その他	282	259
繰延税金資産小計	2,357	2,583
評価性引当額	757	608
繰延税金資産合計	1,600	1,975
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	579	532
その他有価証券評価差額金	459	319
買換資産圧縮積立金	16	15
資産除去債務に対応する除去費用	22	20
企業結合により識別された無形資産	1,303	1,224
その他	365	330
繰延税金負債合計	2,747	2,442
繰延税金負債の純額	1,146	466

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
流動資産 - 繰延税金資産	865百万円	999百万円
固定資産 - 繰延税金資産	217	153
流動負債 - 繰延税金負債	0	-
固定負債 - 繰延税金負債	2,229	1,619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年1月20日)	当連結会計年度 (平成28年1月20日)
法定実効税率 (調整)	37.8%	35.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	1.2	1.4
評価性引当額	3.6	2.8
持分法による投資損失	6.0	0.0
法人税額の特別控除額	4.8	5.2
のれん償却額	2.5	2.8
その他	3.4	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	37.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.4%から32.8%に、平成29年1月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.4%から32.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成29年1月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.0%から30.6%に、平成30年1月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.0%から30.6%に、平成31年1月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.0%から30.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.

事業の内容 飲料製品の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

マレーシア飲料市場における事業拠点を確保するとともに、ASEAN市場進出への足掛かりとし、同地域において中長期的な事業拡大を図るため。

(3) 企業結合日

平成27年12月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年12月31日をみなし取得日としており、かつ、当該被取得企業については、平成27年12月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	14,000千リンギット
取得に直接要した費用	427千リンギット
取得原価	14,427千リンギット

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

12,300千リンギット

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,937千リンギット
固定資産	2,150千リンギット
資産合計	11,087千リンギット
流動負債	6,916千リンギット
固定負債	- 千リンギット
負債合計	6,916千リンギット

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内で飲料販売、飲料受託製造及び食品製造販売を展開しております。したがって当社の報告セグメントは「飲料販売部門」、「飲料受託製造部門」及び「食品製造販売部門」から構成されております。

「飲料販売部門」は国内における飲料（コーヒー、茶系、果汁、炭酸、ミネラルウォーター、スポーツドリンク、ドリンク剤等の飲料製品）等の製造委託・仕入・販売を行っております。

「飲料受託製造部門」はドリンク剤の受託製造を行っております。

「食品製造販売部門」はフルーツデザートゼリーの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該会計方針の適用の影響に伴う当連結会計年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	飲料 販売部門	飲料受託 製造部門	食品製造 販売部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	124,597	9,603	15,325	149,526	-	149,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	616	34	651	651	-
計	124,597	10,220	15,360	150,178	651	149,526
セグメント利益	3,839	1,135	198	5,173	0	5,174
セグメント資産	130,485	13,684	17,166	161,335	13,441	147,894
その他の項目						
減価償却費	11,287	483	572	12,343	-	12,343
のれん償却額	-	-	306	306	-	306
減損損失	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	1,013	-	-	1,013	2,764	3,778
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,551	291	480	12,322	-	12,322

- (注) 1. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去1百万円、棚卸資産の調整額 0百万円であります。
 セグメント資産の調整額 13,441百万円は、セグメント間取引消去 13,659百万円、棚卸資産の調整額 20百万円、持分法適用会社への投資額304百万円、退職給付に係る資産の調整額 66百万円であります。
 持分法適用会社への投資額の調整額2,764百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成27年1月21日 至平成28年1月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	飲料 販売部門	飲料受託 製造部門	食品製造 販売部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	124,192	8,548	17,115	149,856	-	149,856
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	578	39	618	618	-
計	124,192	9,126	17,155	150,474	618	149,856
セグメント利益	3,745	979	259	4,985	2	4,988
セグメント資産	145,737	13,568	17,537	176,843	13,145	163,697
その他の項目						
減価償却費	10,657	459	587	11,704	-	11,704
のれん償却額	-	-	306	306	-	306
減損損失	311	-	-	311	-	311
持分法適用会社への投資額	499	-	-	499	5,046	5,546
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,404	298	599	11,302	-	11,302

- (注) 1. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去1百万円、棚卸資産の調整額1百万円であります。
 セグメント資産の調整額 13,145百万円は、セグメント間取引消去 13,379百万円、棚卸資産の調整額 20百万円、持分法適用会社への投資額366百万円、退職給付に係る資産の調整額 112百万円であります。
 持分法適用会社への投資額の調整額5,046百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年1月21日 至平成28年1月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年1月21日 至平成28年1月20日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

（単位：百万円）

	飲料 販売部門	飲料受託 製造部門	食品製造 販売部門	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	306	-	306
当期末残高	-	-	5,368	-	5,368

当連結会計年度（自平成27年1月21日 至平成28年1月20日）

（単位：百万円）

	飲料 販売部門	飲料受託 製造部門	食品製造 販売部門	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	306	-	306
当期末残高	346	-	5,061	-	5,407

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年1月21日 至平成28年1月20日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）及び当連結会計年度（自平成27年1月21日 至平成28年1月20日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日）
1株当たり純資産額	4,999.88円	5,022.16円
1株当たり当期純利益金額	140.16円	141.68円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年1月20日）	当連結会計年度 （平成28年1月20日）
純資産の部の合計額（百万円）	84,734	85,181
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	1,901	1,979
（うち少数株主持分（百万円））	（1,901）	（1,979）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	82,832	83,201
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	16,566,874	16,566,840

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）	当連結会計年度 （自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日）
当期純利益（百万円）	2,322	2,347
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	2,322	2,347
期中平均株式数（株）	16,566,874	16,566,866

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成27年9月24日開催の取締役会において、トルコ共和国の大手食品グループであるYildiz Holding A.Ş.の保有する飲料製造子会社3社の株式の90%を取得し、子会社化することを決議し、平成28年2月3日に株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.
事業内容	炭酸清涼飲料とミネラル・ウォーターの製造
被取得企業の名称	Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.
事業内容	スパークリング・ミネラル・ウォーターの製造
被取得企業の名称	İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.
事業内容	フルーツ・ジュースの製造

(2) 企業結合を行った主な理由

トルコ共和国における事業拠点とトップクラスの飲料ブランドを獲得することで、成長が続くトルコ市場で製品競争力を高め、企業価値の最大化を図るため。

(3) 企業結合日

平成28年2月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	90%
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	90%
İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.	90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	201,578千リラ
Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	12,440千リラ
İlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.	139,844千リラ

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中であります。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在算定中であります。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年1月15日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するためにその準備に入ることを決議し、平成28年2月15日開催の取締役会において、会社分割を行うための準備会社として、当社が100%出資する子会社であるダイードリンコ分割準備株式会社(以下「本分割準備会社」といいます。)を設立する旨を決議し、平成28年2月24日付で設立いたしました。

さらに、当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、当社が営む清涼飲料の製造・販売事業を本分割準備会社に承継させることを決議し、同日、本分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、この持株会社体制への移行について、平成28年4月15日開催の当社第41回定時株主総会において本吸収分割及び定款変更に関する議案を本株主総会に付議し、本株主総会において決議されました。

また持株会社体制への移行に伴い、平成29年1月21日を目途に、当社は商号を「ダイードグループホールディングス株式会社」へ変更いたします。

<分割当事会社の概要>

	分割会社 平成28年1月20日現在	承継会社 平成28年2月24日設立時点
名 称	ダイードリンコ株式会社 1	ダイードリンコ分割準備株式会社 2
所 在 地	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 高松 富也	代表取締役社長 高松 富也
事 業 内 容	清涼飲料の製造・販売	清涼飲料の製造・販売
資 本 金	1,924 百万円	10 百万円
設 立 年 月 日	昭和50年1月27日	平成28年2月24日
発 行 済 株 式 数	16,568,500 株	200 株
決 算 期	1月20日	1月20日
大株主及び持ち株比率	ハイウッド株式会社 14.91% 有限会社サントミ 12.14% タイタコーポレーション株式会社 4.45% 高松 富博 2.98% 高松 富也 2.98%	ダイードリンコ株式会社 100%
直前事業年度の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)		
	平成28年1月期(連結)	平成28年2月24日現在(単体)
純 資 産	85,181	10
総 資 産	163,697	10
1株当たり純資産(円)	5,022.16	50,000.00
売 上 高	149,856	-
営 業 利 益	4,988	-
経 常 利 益	4,262	-
当 期 純 利 益	2,347	-
1株当たり当期純利益(円)	141.68	-

- 平成29年1月21日付で、「ダイードグループホールディングス株式会社」に商号変更予定です。
- 平成29年1月21日付で、「ダイードリンコ株式会社」に商号変更予定です。
- 承継会社である「ダイードリンコ分割準備会社」は、平成28年2月24日に設立されており、直前事業年度が存在しないため、「直前事業年度の財政状態および経営成績」については、その設立日における純資産、総資産および1株当たり純資産のみを記載しております。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う新しい業績連動型インセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年4月15日開催の当社第41回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議し、本総会において決議されました。

1. 導入の背景及び目的

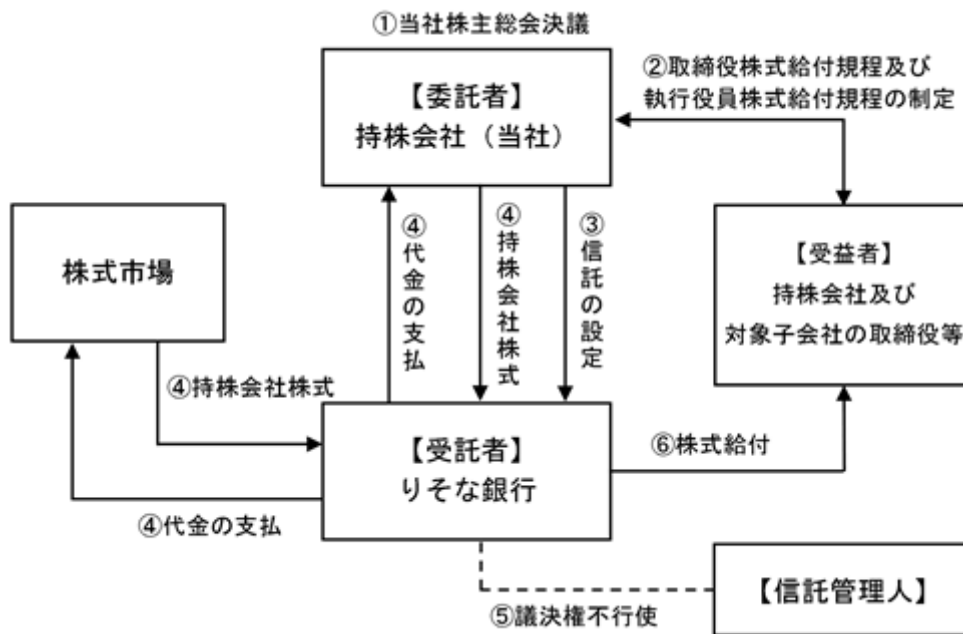
当社は、持株会社体制に伴い、新たに、持株会社の取締役及び執行役員並びに当該持株会社（当社）の100%子会社の取締役及び執行役員を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、ガイドグループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度である本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案を本総会に上程することといたしました。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、持株会社（当社）が信託に対して金銭（その上限は下記（5）のとおりとします。）を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として持株会社（当社）株式を取得し、当該信託を通じて持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等に対して、持株会社（当社）及び各対象子会社がそれぞれ定める取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて持株会社（当社）株式を給付する業績連動型のインセンティブ制度です。なお、持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等が持株会社（当社）株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

< 本制度の仕組み >



当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して当社株主総会及び各対象子会社株主総会においてそれぞれ役員報酬の承認決議を得ます。

当社及び各対象子会社は本制度の導入に関して取締役会において本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程をそれぞれ制定します。

持株会社体制への移行後、持株会社（当社）は上記の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本制度の対象者である持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記範囲内で金銭を追加して信託することができるものとします。

本信託は、上記で信託された金銭を原資として、持株会社（当社）株式を持株会社（当社）又は株式市場から取得します。

本信託内の持株会社（当社）株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。

信託期間中、上記の取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の定めにより、本制度の対象者の役位及び業績達成度に応じて、本制度の対象者にポイントが付与されます。退任等、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、当該対象者に付与されたポイントに応じた数の持株会社（当社）株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

持株会社（当社）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を含みません。）及び執行役員並びに対象子会社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を含みません。）及び執行役員とします。

(3) 対象期間

平成29年1月21日より開始する事業年度から平成34年1月20日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせて、それぞれの5事業年度を「対象期間」といいます。）とします。

(4) 信託期間

持株会社体制への移行後である平成29年3月（予定）から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとしたします。）。なお、本制度は、持株会社（当社）株式の上場廃止、取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等により終了するものとしたします。

(5) 信託金額

持株会社（当社）は、当初対象期間において本制度に基づく持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、合計5億5,000万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等を受益者とする本信託を設定します。なお、持株会社（当社）は、当初の対象期間中、合計5億5,000万円の範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。本信託は、持株会社（当社）が信託した金員を原資として、持株会社（当社）株式を、株式市場等を通じて又は持株会社（当社）の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、持株会社（当社）は対象期間ごとに、合計5億5,000万円を上限として追加拠出を行います。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する持株会社（当社）株式（以下、「残存株式」といいます。ただし、持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等に付与されたポイント数（ポイントについては、下記（7）参照）に相当する持株会社（当社）株式で対象者に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、残存株式とあわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、持株会社（当社）が当該対象期間において追加拠出できる金額の上限は、合計5億5,000万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって残存株式の金額とします。）を控除した金額とします。

(6) 当社株式の取得方法

本信託による持株会社（当社）株式の取得は、上記（5）の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は持株会社（当社）の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

(7) 対象役員に給付される当社株式数の算定方法

持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、各対象期間中の各事業年度における役位及び業績達成度に応じて各事業年度ごとにポイントが付与されます。付与されたポイントは、株式給付に際し、1ポイント当たり持株会社（当社）の普通株式1株に換算されます（ただし、持株会社（当社）株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等には、対象期間中の各事業年度終了後に到来する毎年3月末日に、同年1月20日で終了する事業年度に係る役位別基本ポイントに、業績達成度に応じて算定される業績連動係数を乗じた、一定の数のポイントが付与されます。

なお、かかる業績連動係数は、決算短信で開示される毎事業年度期初の連結ベースの予想営業利益及び予想売上高（平成30年度は、中期経営計画の達成度も加味するものとします。）の達成率を基に算定されます。各業績目標が未達の場合には、当該業績連動係数は0.0となります。

(8) 株式給付時期

原則として、持株会社の取締役等又は対象子会社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の持株会社（当社）株式を給付します。

(9) 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の持株会社（当社）株式に係る議決権は、信託の経営からの独立性を確保するため一律不行使といたします。

(10) 配当の取扱い

本信託内の持株会社（当社）株式に係る配当金は、信託が受領し、持株会社（当社）株式の取得・信託報酬等の信託費用に充当されることとなります。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、本制度に基づく株式給付に係る取締役株式給付規程及び執行役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、持株会社（当社）株式については、全て持株会社（当社）が無償で取得した上で、取締役会決議により消却すること又は公益法人に寄付することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する本制度の対象者に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付すること、又は公益法人に寄付することを予定しています。

3. 本信託の概要

名称：役員向け株式給付信託

委託者：持株会社（当社）

受託者：株式会社りそな銀行

受益者：持株会社の取締役等及び対象子会社の取締役等のうち、受益者要件を満たす者

信託管理人：持株会社（当社）と利害関係を有しない第三者

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：平成29年3月（予定）

金銭を信託する日：平成29年3月（予定）

信託の期間：平成29年3月（予定）から本信託が終了するまで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイードリンク(株) (注1)	ダイードリンク(株) 第1回無担保社債	平成27年 10月16日		15,000	0.341	なし	平成32年 10月16日
合計 (注1)				15,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				15,000

【借入金等明細表】

区分	当連結会計年度期首 残高(百万円)	当連結会計年度末残 高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	6,434	7,997	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,438	1,937	5.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,076	13,661	0.7	平成32年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,550	2,167	5.3	平成37年3月
その他有利子負債 長期預り保証金	2,368	2,382	0.0	-
計	27,867	28,146	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,428	4,216	2,200	816
リース債務	1,225	631	179	32

3. その他の有利子負債の「長期預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載しておりません。長期預り保証金の金利は、各社決算日の定期預金金利を指標としております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,331	74,375	114,755	149,856
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	701	1,505	3,615	3,841
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	734	779	1,920	2,347
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	44.35	47.08	115.93	141.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり四半期純損失金額()(円)	44.35	91.43	68.85	25.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月20日)	当事業年度 (平成28年1月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,302	45,648
受取手形	222	134
売掛金	1 10,593	1 11,143
有価証券	10,316	16,494
商品	4,967	4,672
貯蔵品	8	18
前払費用	542	568
関係会社短期貸付金	1 320	1 320
未収入金	1 1,229	1 1,761
繰延税金資産	629	745
その他	167	395
貸倒引当金	10	14
流動資産合計	62,289	81,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	633	485
構築物	15	12
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19,654	19,938
土地	1,870	1,735
リース資産	4,843	3,796
有形固定資産合計	27,017	25,968
無形固定資産		
営業権	40	225
借地権	27	27
商標権	38	35
電話加入権	47	47
ソフトウェア	1,658	1,435
無形固定資産合計	1,811	1,771
投資その他の資産		
投資有価証券	11,571	6,804
関係会社株式	15,460	17,596
関係会社出資金	2,394	2,158
関係会社長期貸付金	1 560	1 240
長期前払費用	458	467
敷金及び保証金	1,809	1,818
前払年金費用	1,584	1,544
その他	262	327
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	34,092	30,948
固定資産合計	62,922	58,687
資産合計	125,211	140,576

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年1月20日)	当事業年度 (平成28年1月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 12,364	1 13,247
1年内返済予定の長期借入金	6,349	7,933
リース債務	2,361	1,853
未払金	1 9,727	1 9,244
未払法人税等	904	353
未払消費税等	483	29
未払費用	698	589
預り金	707	843
賞与引当金	399	401
資産除去債務	-	7
その他	3	653
流動負債合計	34,000	35,155
固定負債		
社債	-	15,000
長期未払金	114	98
長期借入金	13,944	13,594
リース債務	2,410	1,883
長期預り保証金	1 2,353	1 2,367
資産除去債務	120	128
繰延税金負債	677	143
固定負債合計	19,620	33,217
負債合計	53,620	68,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金		
資本準備金	1,464	1,464
資本剰余金合計	1,464	1,464
利益剰余金		
利益準備金	137	137
その他利益剰余金		
別途積立金	55,650	55,650
地域コミュニティ貢献積立金	68	83
繰越利益剰余金	11,268	12,505
利益剰余金合計	67,124	68,376
自己株式	2	2
株主資本合計	70,510	71,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,080	875
繰延ヘッジ損益	-	433
評価・換算差額等合計	1,080	442
純資産合計	71,591	72,203
負債純資産合計	125,211	140,576

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当事業年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
売上高	1 118,498	1 118,172
売上原価	1 49,814	1 50,521
売上総利益	68,684	67,650
販売費及び一般管理費	1, 2 65,751	1, 2 65,671
営業利益	2,932	1,978
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 849	1 1,182
受取賃貸料	1 846	1 867
その他	1 539	1 436
営業外収益合計	2,235	2,486
営業外費用		
支払利息	1 546	1 437
社債発行費	-	71
その他	54	207
営業外費用合計	601	716
経常利益	4,566	3,748
特別損失		
減損損失	-	311
投資有価証券評価損	-	109
関係会社出資金評価損	439	506
特別損失合計	439	928
税引前当期純利益	4,126	2,820
法人税、住民税及び事業税	1,156	682
法人税等調整額	111	226
法人税等合計	1,268	456
当期純利益	2,858	2,364

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	62	9,410	65,260	2	68,646
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	62	9,410	65,260	2	68,646
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						94	94	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							2,858	2,858		2,858
自己株式の取得									-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5	1,857	1,863	-	1,863
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	68	11,268	67,124	2	70,510

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	267	-	267	68,914
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	267	-	267	68,914
当期変動額				
地域コミュニティ貢献積立金の積立				-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩				-
剰余金の配当				994
当期純利益				2,858
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	812	-	812	812
当期変動額合計	812	-	812	2,676
当期末残高	1,080	-	1,080	71,591

当事業年度（自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	68	11,268	67,124	2	70,510
会計方針の変更による累積的影響額							118	118		118
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	68	11,149	67,006	2	70,391
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	100	-		-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						85	85	-		-
剰余金の配当							994	994		994
当期純利益							2,364	2,364		2,364
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14	1,355	1,370	0	1,369
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	83	12,505	68,376	2	71,761

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,080	-	1,080	71,591
会計方針の変更による累積的影響額				118
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,080	-	1,080	71,472
当期変動額				
地域コミュニティ貢献積立金の積立				-
地域コミュニティ貢献積立金の取崩				-
剰余金の配当				994
当期純利益				2,364
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	433	638	638
当期変動額合計	204	433	638	731
当期末残高	875	433	442	72,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、一部の工具、器具及び備品については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期対応分相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、為替予約取引
 ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社ではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また為替予約取引の締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が183百万円減少、利益剰余金が118百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「有価証券利息」に表示していた113百万円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年1月20日)	当事業年度 (平成28年1月20日)
短期金銭債権	1,656百万円	1,786百万円
長期金銭債権	560	240
短期金銭債務	1,155	1,344
長期金銭債務	149	153

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当事業年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
売上高	8,764百万円	8,616百万円
仕入高	4,600	4,798
その他の営業取引高	11,685	12,463
営業取引以外の取引高	1,736	2,113

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)	当事業年度 (自 平成27年1月21日 至 平成28年1月20日)
販売促進費	18,662百万円	19,505百万円
手数料	13,134	13,914
減価償却費	11,185	10,550
賞与引当金繰入額	399	401
退職給付費用	331	228

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成27年1月20日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,847	1,760	87
合計	1,847	1,760	87

当事業年度(平成28年1月20日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,847	2,800	952
合計	1,847	2,800	952

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年1月20日)	当事業年度 (平成28年1月20日)
子会社株式	13,512	13,403
関連会社株式	100	2,345

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (平成27年1月20日)	第41期 (平成28年1月20日)
繰延税金資産		
未払事業税	78百万円	61百万円
減価償却限度超過額	262	189
賞与引当金繰入限度超過額	141	131
投資有価証券評価損	120	136
未払金	239	231
未払費用	83	42
貯蔵品	77	64
資産除去債務	42	43
関係会社出資金評価損	155	310
減損損失	-	99
繰延ヘッジ損益	-	212
その他	115	99
繰延税金資産小計	1,318	1,622
評価性引当額	341	210
繰延税金資産合計	977	1,412
繰延税金負債		
前払年金費用	562	494
その他有価証券評価差額金	446	300
その他	16	14
繰延税金負債合計	1,024	810
繰延税金資産の純額	47	601

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第40期 (平成27年1月20日)	第41期 (平成28年1月20日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	13.7
住民税均等割	0.8	1.1
評価性引当額	0.1	3.8
法人税額の特別控除額	4.4	5.5
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	16.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.4%から32.8%に、平成29年1月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.4%から32.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成29年1月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が32.0%から30.6%に、平成30年1月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.0%から30.6%に、平成31年1月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は32.0%から30.4%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

（株式取得による会社の買収）

当社は、平成27年9月24日開催の取締役会において、トルコ共和国の大手食品グループであるYildiz Holding A.Ş.の保有する飲料製造子会社3社の株式の90%を取得し、子会社化することを決議し、平成28年2月3日に株式を取得しております。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)に記載のとおりであります。

（当事業の会社分割）

当社は、平成28年1月15日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するためにその準備に入ることを決議し、平成28年2月15日開催の取締役会において、会社分割を行うための準備会社として、当社が100%出資する子会社であるガイドードリンコ分割準備株式会社（以下「本分割準備会社」といいます。）を設立する旨を決議し、平成28年2月24日付で設立いたしました。

さらに、当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、当社が営む清涼飲料の製造・販売事業を本分割準備会社に承継させることを決議し、同日、本分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)に記載のとおりであります。

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入）

当社は、平成28年2月26日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う新しい業績連動型インセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年4月15日開催の当社第41回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議し、本総会において決議されました。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	633	59	140 (139)	67	485	1,287
	構築物	15	0	2 (2)	2	12	135
	機械及び装置	0	-	0	0	0	39
	車両運搬具	0	-	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	19,654	7,568	66	7,218	19,938	19,659
	土地	1,870	35	170 (170)	-	1,735	-
	リース資産	4,843	1,577	6	2,618	3,796	25,832
	計	27,017	9,242	385 (311)	9,906	25,968	46,956
無形固定資産	営業権	40	257	-	71	225	-
	借地権	27	-	-	-	27	-
	商標権	38	3	1	4	35	-
	電話加入権	47	-	-	-	47	-
	ソフトウェア	1,658	360	22	561	1,435	-
	計	1,811	621	24	637	1,771	-

- (注) 1. 工具、器具及び備品の主な増加は、自動販売機によるものであります。
 2. リース資産の主な増加は、自動販売機によるものであります。
 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	19	16	22
賞与引当金	399	401	399	401

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月21日から1月20日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月20日
剰余金の配当の基準日	7月20日 1月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年、1月20日現在及び7月20日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社商品を1月20日現在の株主には3月、7月20日現在の株主には9月にそれぞれ贈呈

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2. 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）平成27年4月17日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年4月17日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第41期第1四半期）（自 平成27年1月21日 至 平成27年4月20日）平成27年6月3日近畿財務局長に提出
（第41期第2四半期）（自 平成27年4月21日 至 平成27年7月20日）平成27年9月3日近畿財務局長に提出
（第41期第3四半期）（自 平成27年7月21日 至 平成27年10月20日）平成27年12月3日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年4月20日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年9月24日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。
平成28年2月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成27年6月25日近畿財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成27年9月24日近畿財務局長に提出
平成28年2月26日近畿財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成27年10月9日近畿財務局長に提出
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年3月17日近畿財務局長に提出
事業年度（第37期）（自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）、事業年度（第38期）（自 平成24年1月21日 至 平成25年1月20日）及び事業年度（第39期）（自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年4月15日

ガイドードリンコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンコ株式会社の平成27年1月21日から平成28年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドードリンコ株式会社及び連結子会社の平成28年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年9月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月3日にYildiz Holding A. S.の保有する子会社3社の株式の90%を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイドードリンコ株式会社の平成28年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイドードリンコ株式会社が平成28年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月15日

ガイドードリンク株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンク株式会社の平成27年1月21日から平成28年1月20日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドードリンク株式会社の平成28年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年9月24日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月3日にYildiz Holding A. [\(株\)](#)の保有する子会社3社の株式の90%を取得した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月26日開催の取締役会において、持株会社体制に移行するため会社分割を行うことを決議し、同日吸収分割契約を締結した。また、平成28年4月15日開催の定時株主総会において関連議案の承認を受けた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。